

平成 25 年 6 月 19 日（水曜日）

第 6 回南三陸町議会定例会会議録

（第 2 日目）

平成25年6月19日（水曜日）

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

出席議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	遠藤健治君

会計管理者兼出納室長	佐藤 秀一 君
総務課長	三浦 清隆 君
企画課長	阿部 俊光 君
町民税務課長	佐藤 和則 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清 君
建設課長	三浦 孝 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
復興事業推進課長	及川 明 君
復興用地課長	佐藤 孝志 君
復興市街地整備課長	沼澤 広信 君
上下水道事業所長	三浦 源一郎 君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤 広志 君
総合支所町民福祉課長	菅原 みよし 君
公立志津川病院事務長	横山 孝明 君
総務課長補佐	三浦 浩 君
総務課上席主幹 兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局長	阿部 敏克 君

選挙管理委員会部局

書記長	三浦 清隆 君
-----	---------

農業委員会部局

事 務 局 長

高 橋 一 清 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

阿 部 敏 克

主 幹 兼 総 務 係 長
兼 議 事 調 査 係 長

三 浦 勝 美

議事日程 第2号

平成25年6月19日（水曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（後藤清喜君） ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤清喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、3番佐藤宣明君、4番阿部 建君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 一般質問

○議長（後藤清喜君） 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告3番、高橋兼次君。質問件名、1、水産業復興について。2、観光振興について。以上2件について、一問一答方式による高橋兼次君の登壇、発言を許します。2番高橋兼次君。

〔2番 高橋兼次君 登壇〕

○2番（高橋兼次君） おはようございます。2番でございます。

2番は、議長の許可をいただきましたので、通告をしておりました質問を行います。質問件名は水産業復興についてでありまして、一問一答方式によりまして町長にお伺いするものであります。

東日本大震災の発生から丸2年が経過をし、震災復興計画の復旧期最終年度となりました。世界三大漁場の1つである三陸沿岸を中心として水産業は甚大な被害を受け、漁船、漁港など水産関連の被害額は1兆2,600億強になりました。さらには、民間企業が所有する施設等の被害額についても約1,600棟になりました。

我が町におきましても膨大な被害をこうむり、発災以来その被害から脱するため、国、県や関係市町村、さらには各種団体等の支援を賜り、漁港、漁場、漁船、養殖から水産加工、流通まで水産業一体的再生を目指して取り組んできたところではありますが、震災から3年に入っても今なお真の水産業復興にはほど遠いという被災者のご指摘やお叱りの言葉が大変多いことも事実であります。

当町基幹産業のかなめである水産業がほかの産業へ与える影響ははかり知れないものがある

ため、復興推進に全力を傾注し、一日も早い本当の意味での復興を成し遂げるべきと考えるものであります。

町長は、水産だけを特化して復旧・復興に当たることは大変難しいことがあるとの考えをお持ちのようですが、水産業復興の停滞は町の発展に大きな影響を与えることになると言っても過言でないと思います。今後の水産振興にどのような施策を講じていくのか伺うものであります。

以上、登壇よりの質問といたします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは、高橋議員のご質問、1件目、水産業の復興についてお答えをさせていただきますが、今、水産に特化しての復興ということは難色を示したというようなお話がございましたが、私は震災以来、漁民の皆さん含め、それから漁協に行ってお話しさせていただいているのは、ずっと水産の再生なくしてまちの再生なしと、そういうことをずっと言っておりますので、基本的には水産業の復興が町の再生に大きな影響を及ぼすと、そういう認識のもとでこの2年数カ月やってまいりましたんで、それはひとつご理解をいただきたいというふうに思っております。

それでは、本町では震災からの復興を掲げ、仮設魚市場の整備を手始めにさまざまな復旧・復興事業を進めてまいりました。震災直後は気の遠くなるような復興への道のりにも感じられましたが、漁業者の皆様を初め、水産加工業に携わる皆様、造船業に携わる皆様、宮城県や国など関係機関あるいは工事関連の方々など、関係される皆様の不断の努力と全国の皆様からの多くのご支援に支えられ、当町水産業は一步一步着実に復旧が進んでいるものと認識をいたしております。

一例といたしましては、水産業の起点となります魚市場での水揚げ金額につきましては、平成23年度で9億6,700万円、平成24年度は13億5,000万円と、震災前の水準に近いところまで回復をしてまいりました。養殖漁業につきましては、ワカメは震災前をしのぐほどの生産高となり、浜に活気が戻ってきましたことは大変喜ばしいことだと思っております。

一方、カキやホタテについては、カキむき場の復旧や受け先である水産加工業の復旧がまだまだ思うように進んでいないため、水揚げ回復にはもう少し時間がかかるかと認識をいたしております。

そういった意味では、水産加工業の復旧・復興も早急に進める必要があります。当町でも復

興交付金による加工場等新設への補助制度を活用しまして、これまで2回の公募を実施しました。現在は事業採択された8つの事業者がそれぞれの事業プランにのっとった施設の整備を進めており、順調にいけば今年度中にも何社か稼働してまいりますので、直接的な水揚げ量の増大につながるものと期待をかけております。

漁業に必要な漁船の復旧につきましても、独立法人中小企業基盤整備機構の制度を活用し、仮設の造船所を設置するなどして対応してまいりました。小型の船外機船については9割方復旧しているとのこと報告を宮城県漁協の各支所さんからいただいております。養殖等に使用する漁船については、議員ご存じのとおり町内の造船所で1船ずつ調整する必要があることから、5割から7割程度の復旧にとどまっているようでございます。今年度中には民間事業者による本設の造船所も整備されますことから、養殖船の整備もさらに進んでいくものと期待をいたしておるところでございます。

船を停泊する港のほうの復旧が進んでいないところは課題であり、漁業者の皆さんには大変ご不便をおかけしているところでございます。復旧には順次取り組んでまいりますので、ご理解と、そしてご協力を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

引き続き、課題ということでございますが、一口に水産業の復旧と申しましても裾野は広く、それぞれが関連しておりますゆえ課題も多岐にわたってまいります。水産業の起点整備ということ言えば、シロザケのふ化場の整備や魚市場の本設に取り組んでまいります。市場は宮城県の所有地への建設となること、また、高度衛生管理型の市場を実現するための費用や用地計画の変更など、宮城県や国のご理解とご支援が必要な状況であります。ふ化場の建設では地盤沈下の関係で飼育に必要な地下水量が確保できず、適地の選定作業が難航しております。これらの事柄については一つ一つ着実に課題を解決していきたいと思っております。

水産加工業の復興については、これまで各事業者において自社所有地などにそれぞれ復旧を行っていただいておりますが、今後は被災市街地復興土地区画整理事業で整備する水産加工業ゾーンを中心に集積を図ってまいりたいと思います。その際に、大規模な土地のかさ上げや防潮堤、河川堤、国道、県道整備との調整が必要となりますので、どうしても時間がかかってしまいます。旧市街地の面的整備につきましては、優先順位を決めながら取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

また、雇用と求人のミスマッチが生じていることも課題として認識しております。町の緊急雇用事業については時期を見ながら就職させつつ、魅力的な就労環境を事業者の皆様と一緒に考えてまいりたいと思います。そして、町外からのUターン者、Iターン者の受け入れや

新規企業の誘致についても有効な方策を検討してまいります。

中核となる漁業については、漁業者の皆様の大変なご努力により復旧が進んでおりますが、今後は海外からの輸入水産物も含めた産地間競争がさらに激しくなることが予想されます。そこで生き残るためには震災前に見られたような過密養殖の状態が再び起きることは避けなければなりません。宮城県漁協と連携して適切な漁場管理を推進し、高品質かつ安全な水産物を提供し続けられる仕組みづくりを模索する必要があると思います。

そういった意味では、養殖物の適切な管理を証明する環境認証制度の導入支援や山、里、海のコンパクトなまとまりという地域性を生かした地域ブランド化への取り組みを重点的に進めてまいりたいと思います。

また、震災前から自然環境活用センターと観光協会が中心となって取り組んでおりました海の体験学習や教育旅行、エコツーリズムとの連携をさらに深め、総合的に選ばれる産地づくり、選ばれる地域づくりを目指してまいりたいと思います。

当町の基幹産業は言うまでもなく水産業であります。震災により生まれた多くのつながりを生かしながら、南三陸の水産物のファンを着実にふやしていくことが当町の水産業振興のかなめであるというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 今るる答弁もいただきましたが、まず順を追って質問していきたいと思っております。

水産業の現状と、それから課題と、それで取り組みというような質問でございますが、具体的に水産加工業につきましてはこれまでいろいろな取り組みの中で各種補助事業の活用によりまして施設を復旧をいたしました。大概の方がこの補助事業により施設を復旧し整備をしたところでございますが、そういう中で製品を生産販売できる状態になったものの、やはり震災で失った販売ルート、この回復ができないで苦しんでいるところでございます。水産加工がこの販売ルートの回復が万全にならないと、やはりつくる側にも影響を及ぼすような、こうしたことによりまして苦しんでいると。こういうことに町は支援すること、これはできないのかなと、そういうところからお聞きしたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 販路の問題につきましては、基本的には生産の問題も当然絡んでまいります。したがって、今回の今お話しになった販路の問題につきましては、この震災で先ほどお話ししましたように大変多くの企業とのつながりができました。そういった意味にお

いては、そういった企業の皆さん方から当町、南三陸の水産物を引き受けてもいいというお話をたくさんいただいております。

ただ、残念ながらそこにまだ生産が追いついてこないという現実がございますので、これは仲買人の皆さん等の共通の悩みでございますので、その辺はやはり生産が回復をすると、そして、それとともに販路もそういったいろいろなご支援をいただいている業者の方々いらっしゃると思いますので、そういった方々におつなぎをする、そういう施策を今講じているところでございます。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） この水産物の販路拡大、地域の水産物の販路拡大の取り組み、これを行う場合に市町村が支援することができる、水産庁が支援事業を措置しているというようなこともお聞きしているわけですが、その辺あたりはどのようになっておりますか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと今担当課長にもお聞きしましたがけれども、具体的にそういうものは承知していないということでございますので、もう少し詳しくお話しいただければというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） これ詳しくと。詳しくといっても水産庁とやりとりしたわけではございませんので、そのような公告等があったというようなことは聞いているわけです。ですから、市町村にもそういう通達があるのかなと、そういう制度が来ていないのかなというようなことで今お聞きしたわけでございます。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 販路の拡大に関しまして水産庁のほうから特別そういうような具体的な通達等はございませんで、水産庁ならず国のほうでは例えばそういう企業活動をする際に必要な融資をしやすくするだとか、そういうようなソフト的な施策は震災前と比べると数多くそれは実行されておるとい、そういうことでございます。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） いろいろな措置がこれからも出てくるのかなと思いますが、率先してそういう情報は早くキャッチいたしまして支援していただければいいのかなと、そう思っておりますが、そこで販路の問題について先ほど町長から生産が追いつかないというふうな状況もあるというふうなことでございますが、その原因の1つとしては、冒頭で答弁いただきま

したが、人材不足と。この人材不足が相当深刻な状態でありまして、やはり震災前と同稼働には至っていないと。

その陰には、やむを得ずというふうな結果になるわけですが、震災復興関連業務というものの賃金格差、また、漁業者間における緊急雇用事業やこれらの支援事業との賃金の格差が相当影響していると。それで、このままではなかなか加工業も足踏み状態が長く続くのかなと。そういうことで、この是正を図ること、是正を図る策というものはないのか、今後考えていくべきじゃないのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の件については前の議会で星議員からもご質問あったと思います。その際にもお話をさせていただきましたが、基本的には町の緊急雇用等を含め、漁協もそうですし農協もそうなんですが、そういった緊急雇用制度が出ております。そういった中で、どうしても賃金格差というものは現実問題として起きてございます。

しかし反面、加工業の皆さんがこれから復興に向けて今一生懸命取り組んでいるところでございますが、どうしてもその溝がなかなか埋まりづらいという部分がございますので、ただ、いずれ緊急雇用事業も終息をするということになりますので、そういう形の中でそちらのほうにあとは誘導していくというふうなことを我々としてもしっかり考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 加工業が完全回復しないと生産にさまざまな支障が出てくると。価格、数量、品質。売る側とつくる側の連携をとらなければ順調にその産業は進んでいけないというような中身もありますので、できるだけ支援をいただきたいと。

それで、関連事業あるいは雇用事業、これは公共的なものではございませんので数年後には終息するというふうな形で、今の段階で見ますと雇用される側の市場といいますか、雇用されるほうが何か自由に仕事を選んでつくというような状態でありまして、その陰には関連事業が後押ししているわけですが、この事業が終わったときに今度逆転するのかなと。雇用する側の市場になるのかなと。そうした場合に失業者が増大するのかなというような懸念もあるわけですが。

今、町長が申しましたような安定した職へのスムーズな転職です。これができるよう今から対策を練っていく必要があるんじゃないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 8分の7事業で8社が認定をされて、今、事業をこれから展開していくということになります、その8社の方々が操業を開始できるという状況になりますと約168名の雇用を抱えると、そういうふうな計画の中で来ておりますので、ある意味そちらのほうにスムーズに誘導できるような体制がとればいいなというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 168名、大変な数でございますので、これがスムーズにですね、流れるよう期待したいと思いますので、さらに後押しを願いたいと思っております。

それから、今、漁業者の自立に向けて皆さん一生懸命個々に頑張っているわけですが、その中で協業化の動きが強まっております。頑張る漁業ですかね、いろいろ形は違いますが、これが従来の活動にとどまらないということで、販売まで視野に入れて生産体制を整えてから漁業再生の活路といいますか、これを探りながら懸命な取り組みが行われているということで、漁業者のこれまでの意識が変わってきたのかなど。

そういう中で、行政も漁業者の意識の改革に合わせた発想の転換が必要ではないのかなど。これまでのつくる漁業から売る漁業への施策の充実を力強く支援していくべきであろうと思いますが、その点の考え方はいかがでしょうか。

具体的にですか、具体的に。例えば当町の復興計画にもありますように6次化産業ですか、こういうものも確実に今動き始まってきているというふうなことで、例えば1つの例で、これに関して計画に掲げている以上どうかかわり方を、どういう考え方をしているのか、その辺あたりで結構です。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 6次化の問題につきましては、これは漁業だけではなくて農業のほうも含めてそういった取り組みをしていかないと、将来的な展望ということについては大変厳しいというふうに思っております。

特に先ほどお話ししましたように、当然産地間競争というものはだんだん大きくなっていくわけございまして、そのためにはどうしても南三陸ブランドということで、衛生管理がしっかりした魚市場等の建設も含めて、そういった差別化を図っていく必要があるというふうに思いますが、残念ながら今の時点としてなかなか魚市場の整備につきましてはそういった建設の資金等がまだ明確になっていないという部分がございます。

いずれそういうふうに安全・安心なものをこの地域から売り出していくということが非常に大事だと思いますし、そして、今お話しのような6次という部分についても皆さんと連携を

しながら進めていくということが非常に大事だろうというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 漁業者はとにかくいろいろなものを目にし、そしてまた耳にして、そして、これからこの震災を境に大きく転換し、そしてまた新しい漁業を求めようとしているわけですので、その辺あたりも素早くキャッチしながら対応していただきたいとそのように思います。

それから、被災者からの声の中でいろいろ進まないというふうなお叱りも受けているわけですが、その中で漁港施設の地盤のかさ上げ等々の工事の進捗が遅いというふうなことが朝に夕にいろいろと話をいただくんでありますが、一生懸命やっているんではありますが、なかなか予定どおりでは満足しないんです。とにかく遅い、遅いというようなことであります。

それで、ある資料によりますと県全体で142港あった漁港が全延長が回復した漁港はたったの14港なんです。11%というようなことで、部分的な回復した漁港は98港で69%というわけですが、我が町においてはそういう部分の全延長が回復した、あるいは一部が回復した、そういう割合というのはどうなっているのか。

なかなか見て歩くに、ただ手をつけただけ、あるいは手がつかないところもあるようでございますが、その辺あたりはどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かに漁業者の皆さんの思い、毎日浜で作業する際になかなか進まないなという思いをお持ちということは十二分に理解をできます。ただ、物理的にどうしてもかからざるを得ないという面もございますので、それはひとつご不便、先ほどの答弁でもお話ししましたように大変ご不便をおかけしているということについては十二分に我々も認識をしておりますので、鋭意我々としてもしっかりと進めていかなければいけないというふうに思いますが、その状況等については建設課長から答弁させます。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 復旧状況ということでございますけれども、全体に占める割合というのはまだ出しておりませんが、各漁港ごとのことであればここでお知らせをしたいと思えます。全体に今回物揚げ場を中心に復旧工事を実施しておりますが、高いところで約86%ほど、低いところでまだ5%という状況でございます。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 大変ばらつきがあるようでございますが、やはり被災者は回復率が高いところを基準に物を言うわけでございますので、あの地区だけ進んでなぜ我が地区は進まないんだと、全然手がついていないんじゃないかというようなお叱りが大分吹き上がってきておりますので、その辺あたりももう少しやはり推し進めるべきであろうと思います。

これなぜこういうふうになってくるのかといいますと、やはり海は順調に回復しております。水揚げする魚種等もふえてきております。ここ2年ほどワカメ中心でありましたが、これからカキ、ホタテ、いろいろとふえてきておりますので、周年利用が待たれるんです。ですから、完全回復を早く願っているわけです。

その辺あたり、また漁船を引き揚げておく船揚げ場につきましても、漁船の取得は大分復旧しておりますして、いろいろ情報を聞きますと来年あたりにはほとんどそろそろんじゃないかというふうな状態になっているわけでありまして、ますます船を置く場所がないと。船というのは使うとき海におろせばいいんだから、畑だの山に置いてもいいんじゃないかというような考え方もされる方、いろいろですのであるようでございますが、やはり便利さを求めるにはすぐ乗り込んで仕事に出かけると、これが一番の理想でございますので、その辺の船揚げ場の完成、これいつごろになるのか、その辺の予定もお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話しのとおり、船がある意味回復をしてきたということがございますので、そういった船揚げ場等がないということについては、だんだん船が回復するとそういうやはり不満というものが当然出てくるというふうに思います。

ただ、前からも議会の皆さんにご報告しているように、1種漁港19ございますが、その漁港について入札をしているわけでございますが、不調が幸いないということでございますので、ある意味それぞれの浜浜で全て手をかけているという状況でございますので、その辺はひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ご質問にありました船揚げ場の復旧でございますけれども、今年度19カ所の船揚げ場の工事を発注する予定でございます。本年度予算でございますので、基本的には来年の3月までということになりますけれども、ただ、昨年度の工事も今混在した中で工事を進める関係上、なるべく早目ということでは考えておりますが、個々明確にいつということとはなかなか言えませんが、当面年度内の完成を1つの目標として執行していきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） それで、このいろいろな工事が今行われていて、そして急がれているわけですが、このスピード化のためにコンストラクションマネジメントですか、CM方式というものが、先般そういう説明を受けたんでございますが、この活用の考え方というのはどうなっているのか。何か一時呼び方とすれば一括丸投げかというような受け方をされている方もおるようでございますが、その際に地域の意見とか要望が反映されるのかされないのか、その辺2つほど。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） CM方式ということでございますが、一定の計画が既に確定をしておりまして、それで、本年度予算の中で、昨年度は直営で積算等をやっておりました。それで、大分なれないものですからかなり時間はかかっていた状況でございます。

それで、今年度につきましては積算業務そのものを外注をするということで、残っています全ての工事について外注をして積算をさせて、工事の早期の発注を図りたいというふうに考えております。ここの時点でCM方式の導入というのは大変難しいものだというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 今年度については計画が整っていると、それで、その計画どおりの工事をやるんだというようなことでありますが、この方式、今まで活用したことがあるのかないのか、これはちょっとわからないところでございますが、どうなんでしょう、このメリット、デメリットというのはどのような関係にあるんでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） なかなか今ここで私も具体のメリット、デメリット、なかなかよくわからないところがあるので、そこはちょっとお答えできないんですけども、ただ、ことしの方針といたしまして残っている工事が約68カ所ほどございます。それら全て今年度内に発注をするということで作業を進めておりますので、次年度以降の発注はないというふうに考えていただきたいと思います。防潮堤を除きますけれども、防潮堤以外の防波堤、それから船揚げ場につきましては今年度一括で全ての発注を終えたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 地元の業者中心にこういう各関係の工事を進めているわけですが、こうして見る限りにそろそろ目いっぱいになってきたのかなというような素人の考えと

いいですか、そういう受けとめ方しているわけでございます。

ですから、今申しましたCM方式、あるいは町外の業者の参加も図りながら総合的なスピード化を考えていくべきじゃないのかなと思うんですが、その辺あたりの考え方はどうでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今ご質問のとおり、現在は町内の業者を中心にそれぞれ工事をしていただいております。おくれた原因といたしましては、特殊技能者、特に潜水夫、それから重機類の確保、それからコンクリートの確保がなかなか難しいという点がございました。

それで、今やっている部分につきましてはそれぞれその辺の手配ができて工事を進めているという状況でございますので、その手いっぱいになってきたかどうかということはなかなか業者間によってさまざまでございますが、今後その発注に当たってできれば1個1個ではなくて、ある程度まとめた形をお願いをしたいというふうに考えておりますので、そういう中で特殊技能者の長期の確保も可能だということで、これまで助走期間が大分長かったものですから、その辺はかなり割愛できるのでこれまでよりはスピード化はなるかというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） この説明を聞きますと、ここにきて工事を進める基礎的なノウハウというものが出てきて、基礎が築かれてきたのかなというふうな感じもするわけでございますが、いずれにしてもまだまだ手をつけなければならない工事事業がたくさんあるわけでございますので、やはりスピード化は終わるまでスピード化を求められるわけでございますので、いろいろな取り組みにより一日も早く完了するよう進めるべきであろうと思います。

そして我が町も、漁港であります。漁港工事については復興構想7原則の中に必要性の高い漁港から事業着手すべきというような文句もあるようでございますが、我が町が管理する漁港は全てが必要性の高い漁港であります。どこが高くどこが低いなどということは1つもありませんので、被災者の皆さんにその回復を早く見せていただきたいと思っております。

それから、沿岸漁場の環境負荷影響調査が23年から実施されたわけでございますが、その結果、震災によりまして藻場の流出、地盤の沈下あるいは土砂の堆積等、さらには崖崩れが確認されまして、環境は非常に悪化しているということで、生産力の向上のために漁場環境改善の取り組みが必要じゃないかというような感じがするわけなんです。その辺についての取り組みというものは今現在どのような取り組みをしておりますか。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 議員がおっしゃるように、特に津波の関係で漁場がかなり荒れたことは確かです。漁協のほうでは当初ある程度海底にある瓦れきとかは取ったつもりだったんですけれども、また潮の関係で流れてきている部分も若干あると。それらに関しましては、漁業者だけでなかなか取りかねる部分もありますし、量にもよりますので、それらに関してはいまここにあったからあしたもここにあるという、そういうふうな状態じゃなくて流れ流れているという、そういうような状態のようです。それは非常に危惧しているところです。

それから、藻場とかに関しましては、これも議員がおっしゃるようにかなり荒れた箇所がありまして、きょうも潜りながら調査をしておりますが、一概にこの湾内全部がどのような状態になったというのは結論づけがなかなか難しいところですので、震災前と今とではどうなっているのか、それを少しずつ調査していくほかないのかなと、そういうふうな形です。

それから、それに合わせた形で、特に養殖に関しましては、震災前から叫ばれておりましたが、密植状態を避けながら敷設しようということで、それで漁協のほうとは、私らが直接やるわけじゃないんですけれども、そのほうがいいんじゃないでしょうかというふうな話はしておりますが、環境としては議員がおっしゃるようなことがかなり懸念されております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 広い海ですので、そしてまた、瓦れき等々、あるいは海のものから、また陸上のものから大変なものが流出したわけですので、一概に言葉で言うような回復には難しいところがあるかと思いますが、これからの取り組みをいろいろな形で模索しながらいい方向に早く回復できるような方向に進めていってほしいなと思うところがございます。

それから、さらに水産業にかかわることですが、風評被害でございます。原発事故による風評被害対策といたしましては、震災当年から我が町では放射性物質の調査をより細かく正確にしまして、その結果を公表することが無用な風評被害の防止になるんだというふうなことで、今までそれを推進してきたわけですが、いまだ被災地の水産物にとりましてはいろいろなものが数値を上回るというふうな形になりまして、風評被害は依然として重くのしかかっているのかなと思うわけですが、さらに、これまで取り組んできた以上にさらに消費者の信頼回復へ向けた取り組みというものが必要になってくるのかなと思いますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当初からうちの町で取り組んだのは、この風評被害を防ぐためにはとにかく放射線量等をはかって、この情報を正確に出すと、これが唯一風評被害を逃れることじゃないかと、そういうふうな取り組みをこれまでやってまいりました。

確かに中央のほうといたしますか、関東方面、よく出張で行ったりするんですが、震災から1年余りはやはりそういう懸念をする声を大変多く聞きました。しかしながら、このころになりますと、大体この時期になってまいりましてそういう声も率直に言って余り聞こえてこなくなりましたし、それから、物産の販売等で当町でも関東のほう、あるいは関西のほうにも含めてそういった物産販売にもお邪魔をさせていただいておりますので、ある意味少しずつそういう部分については払拭できてきたのかなというふうな思いがあります。ただ、いずれまだ尾を引いている部分というのは現実問題としてはあるだろうというふうに思います。

詳細については担当課長からもう少し詳しく答弁させます。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 水産物の放射能検査に関しましては、仮設の魚市場を運営したその直後から私どものほうは県内でもいち早く県のほうから放射能検査機器を貸与されまして、そこで専門に調査をしております。毎日魚市場に揚がる水産物の中からサンプルを選びまして、それで検査をしております。

23年度中は200ベクレルを上回るものはもちろん出荷できなかったんですが、24年度からはそれがさらに数値が半分になりましたので、100ベクレルを上回るものはもちろん出荷できる状態じゃないですが、検査して50ベクレルを上回ったものに関しましては、それは今度は再検査をいたします。例えばある魚種からそれが出たとなりますと、サンプル1つだけじゃなくて、それらを再度ほかの、同じ魚種の数個のサンプルをとりながら検査をして、さらにそのサンプルを県のほうに送ってやって、そこで再検査をするという、そういうようなことをやっております。現在は、ここでこの海域で水揚げされる魚の中で出荷自粛されておるのは2種類でございます、スズキとヒラメは出荷自粛という形になっております。

町長申し上げましたように、放射能の風評被害となりますと、それ以外の対策は技術的なものあるいは努力によっても何とかカバーしようと思うんですが、風評被害だけはこれはどういような努力をしながら技術改善をしてもどうにもなるものではないものでして、この1年ぐらいの間はその前と比べますとかなりこの海域でとれたものに関しましてはそういう被害は懸念はかなりおさまってきているという、そういうような状況のようでございます。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） この放射能の問題につきましては、何か余り騒がないほうもいいのかなと思ったり、やはりこれを回復していくにはある程度やはり大丈夫ですよと、南三陸町のは全て大丈夫ですよというようなPRといたしますか、そういうことも必要なのかなと。少し困惑しているところでございますが。

いずれにしても、この福島原発、これ今廃炉に向けた作業が進んでいるわけです。しかし、燃料を取り出した後に原子炉解体・撤去等の全ての作業が終了するまでには30年から40年かかると言っているんです。これ順調にいった場合ですよ。すると、この間、30キロ圏内にあるわけですので、危険性におびえながら、さらには風評被害等々を受けながら、これを受けながら生きていかなければならないのかなと思うと、後世代の方々もこれも大変なものを背負わせられているのかなと思うわけでございまして、さらに、これまで原因者である東京電力などにいろいろな要求、要望等が出されてきたわけでございますが、さらにこういうことを踏まえた、我が町においても東電あるいは国に対して万全な対応というものを求めるべきじゃないのかなと思いますが、その辺の考え方はどのような考えを持っておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 余り騒がないようにというお話ですが、やはりこれは大丈夫という裏づけはやはりしっかり検査をするということが大事だと思います。これを避けてはやはり風評のそしりから逃れられないという思いでありますので、これまでも取り組んできたとおり町としてのあり方ということについては今後も継続をしていきたいというふうに思います。

なお、東電の関係につきましては、町として当然それぞれの産業団体等でそういった東電に起因するものということについては明確にこれから我々も、これまでもそうですが、東電のほうに賠償請求を求めるという姿勢は変わりはないと思います。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） これまで以上の対応を強化していただいて、各産業が安心して進めていけるよう、そのような努力をすべきであると思います。

それから、今、TPP、連携協定、この交渉の中で提案がなされたんですが、漁業補助の原則禁止が提案されたようでございます。アメリカあたりから提案されたというような情報でございまして、これがまたさまざまな分野で補助金がTPPの交渉結果次第ではこれがなくなるのかなというような危険性も出てきていると。

さらに、今、復興事業というふうな形で行われておりますが、漁港などの整備にも影響が出てくるのかなということで、国はこれは絶対反対だというような姿勢を示しているようでございますが、これからまだまだ復旧・復興途中でございますので、こういうことに広がるよというようなことはこれから大変な時代になるのかなと思いますが、その辺の国に対する、あるいは県に対する、あるいは連携市町村に対してのこの案に関しても取り決めというものを考えるべきじゃないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） TPPについてはことしの4月に参加をするということの方向で決まっているわけございまして、具体的に交渉内容等については参加後にどういうふうな方向か、これは水産だけじゃなくて農業もそうです、医療もそうです、さまざまな分野で大きな影響が出てくる分野がございまして、それがこれからどう交渉の中で進展をするのかということについては我々もしっかりと見据えていきたいというふうに思いますし、やはりどうしても地域の地場産業が苦境に陥るということになれば、これは当然我々としても国のほうに対し、あるいは政府に対してしっかりと物を申す、それが大事だというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） ぜひ産業だけじゃなくて、この復興そのものが足踏みするような、そういう危険性というものも叫ばれてきているわけございまして、そこは吟味して国への対応をお願いしたいと思います。

それですとね、1件目をこれで終わりにいたしまして、2件目に入りたいと思います。

○議長（後藤清喜君） ではちょっとお待ちください。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時5分といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番高橋兼次君。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 2件目ということで観光振興についてであります。

このたびの震災で数限りない多くのものを失いましたが、先人から受け継がれました町民生

活の源である美しい豊穡の海が残ったわけでございます。順調に回復しておりますが、我が町の観光産業はこのすばらしい海が育んだ食を中心に、町の持つ自然環境、歴史、文化等を生かしながら、農業、水産業、商工業と連携し、観光地としての確立を目指し取り組んできたところでありますが、震災によりましてほとんどの取り組みが破壊されたと。

さらには、観光客の宿泊施設であります民宿等も被災し、相当減少している状況でございます。再開には大変厳しい状況にはありますが、今後の回復が待たれるところでもあります。震災から一日も早く脱するため復旧することは理解しているものの、我が町の将来、きらりと光る南三陸町を考えると、地域経済の大きな波及効果を有する観光産業の衰退、停滞することは不利益なものと考えているものでございます。

震災で我が町は被害も壮絶なものでありましたが、反面、全国的に有名になったことも事実であります。これをチャンスと捉えまして南三陸町というネームバリューを活用した観光客誘致が有効と考えるわけであります。今こそ大胆な観光戦略を講じていくべきと思うところでもあります。

まかぬ種は生えぬという言葉がありますが、苦しいときにまいた種ほどきれいで大きな花が咲き、また大きな実をつけるものと思いますが、町長の今後の取り組みはどのように考えているのか伺うものであります。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、高橋議員の2件目のご質問、観光振興についてお答えをさせていただきますと思いますが、震災によりましてご案内のとおり当町では多くの観光資源が失われました。しかしながら、同じく被災以来の中でもまれに見る速さで民間の活力による南三陸町復興市が立ち上がりまして、これまで28回の開催実績を重ねてまいりました。

このように、継続した取り組みが地域活性の弾みとなり、平成23年度5月には現在の学びのプログラムの基盤ともなりました語り部の活動がスタートし、全国各地から学校関係や企業の多くの方々に継続してお越しいただいているところであります。

このような交流事業の取り組みは、宿泊や仮設商店街への立ち寄りなど、確実に地域経済への波及とつながっているものと思われ、震災以前100万人程度の入れ込みで推移しておりました観光客数は昨年度には90万人にまで回復をしてきております。

観光復興を掲げる上で施設整備、環境整備はもちろん大きな課題ではありますが、それと同時に観光をまちづくりの1つの手段として捉え、多くの住民を巻き込み、地域活性への気運を高めていくこともまた大きな要因であると考えております。

現在に至るまで多くの支援によりさまざまな角度から地域づくりにかかわる団体などが活動を継続しております。これら活動にかかわる地域住民の力を結集し持続可能な観光まちづくりを確立していくことは、交流拡大を目指す当町の観光振興にとって誇るべき資源になり得るものと考えられます。

このような背景の中、交流人口の拡大を目指し、町が南三陸町観光協会に委託する事業の1つとして、今年度8月には南三陸さんさん商店街隣接地に南三陸ポータルセンターがオープンいたします。この施設は企業及び支援団体からのご支援により建設されるもので、研修室及びコミュニティスペースを備え、最大で300名の収容を可能とするものでありまして、当町が交流拡大のきっかけとして取り組む教育旅行の再生にも大きく寄与するものであると考えております。この施設の活用を視野に入れ、既に2年後、3年後を見据えた旅行業界、学校関係者の現地視察がスタートしているところであります。

また、この施設を拠点とし町外からの交流を呼び込むだけではなくて、集いの場が減少している今、地域住民に向けても世代を業種を超えた交流をリスタートし、地域活性にかかわるネットワークを活用していく予定でありますことから、町内に散らばる魅力や資源を総括的に発信、送客するプラットフォームの役割として期待するところであります。

ご存じのとおり観光は裾野の広い産業であると考えられます。多くの地域住民が交流の効果を実感してこそ持続可能な取り組みが確立していくものと思います。恵まれた資源やボランティア、支援者など、これまでご縁をいただいた全国からのネットワークを大いに活用しながら、南三陸ならではの交流を早期に確立させていく所存でございます。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） これからの取り組みをお聞かせいただきました。

それで、我が町の観光業は水産業と同じく基幹産業であると位置づけまして地域振興を図っているわけですが、震災後の観光業の振興にやはり軸となる資源であります。いわばその目玉です。観光の目玉です。この目玉をどのように考えているのか、これまで食であったろうと、食を中心に進んできたろうと思うわけですが、特に海の食をどう効果的に生かしていくのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ある意味、目玉といいですか、中心になるのはやはり人だと思えます。今回の大震災で大変たくさんの皆さん方が当町に訪れていただきました。例えばボランティアセンターで登録している人数というのは10万2,000人余りでございます。3月までですが。

これは七ヶ浜の12万人に続いて第2位でございます。それほど多くの方々にうちの町のボランティアとしておいでをいただいております、ボランティアセンターのほうにもお聞きしますと10万2,000人というのは登録ただけでございますので、その約2倍あるいは3倍の方々がボランティアでうちの町にお入りをいただいているという現実がございます。そういった方々がこれからまた南三陸に目をかけていただいておりますということ、それが非常に大きな重要な要素になるんだろ、うというふうなふうに思っております。

そういう意味におきましては、繰り返しますが、震災から観光の復興に向けて一番の重要な部分というのはそういった人の部分をどうこれからネットワークとして使っていくかということが非常に重要だろ、うというふうなふうに思います。

また、食材の関係でお話しさせていただきますと、今ご案内のとおりきらきらどんぶりシリーズ等々含めまして大変評判、好評いただいております、ゴールデンウィークにはさんさん商店街、1日2万人の方々がおいでになって、飲食店はもう行列ができて食べられないと、そういう状況が現状として続いているわけでございますので、そういったつながりを、だんだん震災がある意味風化と申しますか、そういった被災地に対する思いというものが薄れてくれば訪れる方々も少なくなってくるというふうなふうに思いますが、先ほどお話ししましたように、繰り返しますが、そういった人ということをしかりとつなぎとめるということが今後の南三陸町の観光振興においては大変重要な位置を占めるというふうなふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 人であると。大変それは現実的といいますか、そういうことになるんだろ、うと思いますが、人が今集まっている、いろいろな方面からボランティアとか、そういう方々の支援を受けてそれを活用していくということは、それは大変いいことだと思いますが、今人がこの南三陸町に来ていただいているということは、震災が軸であります。震災がもしなかったら、じゃあどうなるのかなというふうなことも考えられるわけでございます。

ですから、南三陸町、震災ではなく、震災はやがてこれは風化の道をたどると申しますか、よくないことではあります。そういう傾向になるだろ、うと思いますが、できるだけ風化させないような策は練るんであります。やはり独自の、震災と切り離れた独自のやはり目玉というものが、必要になるのかなと。長くやはりこの観光産業を進めていくには南三陸町でないもの、こういうものをやはりつくり上げていくべきであらうと思います。

これから人のほかに、観光の資源となるものの創造と申しますか、これまでなかったものをつくり上げる、あるいは拡大していくというような考え方はどうでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 高橋議員もご承知だと思いますが、震災前から当町におきましては体験型旅行あるいは着地型旅行と、グリーンツーリズムあるいはブルーツーリズムと、そういうような展開をさせていただきまして、そして着実に右肩上がりに観光客がふえてきたということがございます。特にうちの町で民泊の関係につきましては100軒以上の方々に登録をいただきまして、そちらのほうにお泊まりをいただくと。いわゆるホテルもあれば、民宿もあれば、そして民泊もあると。そういう多様なことを体験できるというのがうちの町の観光旅行のある意味一番の目玉だったというふうに思います。

残念ながら今回多くの家が被災してしまったということでございますので、民泊に登録している数も少ないんですが、しかしながら、被災を受けなかった地域におきましては再度もう一度民泊ということのリセットをしながらスタートをするというふうなことがございますので、繰り返しますが、うちの町のやはりほかにはないのは体験をしながら観光を楽しめる、そして海のものを食べられる、そして山のものも食べられる、それがうちの町の売りだというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） そのとおりであろうと思います。これまでいろいろな取り組みによりまして右肩上がりに来客数もふえてきたところではありますが、まだ完全な定着までは至っていないのかなと。というのは、この震災であります。定着しようとしているところに震災の影響で全てが破壊されたというふうなこともありますので、今までの取り組みを軸にさらに、復興ですので、復旧じゃありませんので、復興ですので、いろいろな取り組み、効率のよい取り組みを進めていくべきであろうと思います。

それで、これから取りかかっていくわけでございますが、町の観光拠点、いわゆる施設の整備あるいは復元などというものはどのように考えておられるのか、それから、施設、新鮮な魚介類や水産加工品などの地場産品の販売、そういうものを販売するにぎわいの場の創設を考えるべきじゃないのかなと思っておるわけでございます。

きのう行政報告の中でありましたが、2015年、27年ですか、三陸道が開通するわけでございますが、これに向けた道の駅構想などというものは考えの中にあるのかなのか。これは復興計画の中にも掲げているようでございますが、その辺の考え方はどうでしょう。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災でということで大分高橋議員お話しになっておりますが、確かにそ

ういった一面もございます。ご承知だと思いますが、復興市28回目と先ほどお話ししましたが、復興市は第1回目から北は北海道、南は九州から、そういった商店街の方々が毎回おいでをいただいてご協力をいただいている。それは震災によって新たに生まれた、震災前からあったネットワークですが、これほどきずなが深まったネットワークというのはこれがまず最初のスタートだろうというふうに思います。

こういった方々と現在もご交流をさせていただいておりますので、そういったつながりというものを大事にしていきたいというふうに考えてございますし、また、これからの観光の拠点というふうなお話でございまして、具体的に道の駅というお話でございますが、復興計画の中と申しますか、これからの観光のあり方と、方向性という中におきましても道の駅というものが1つの軸と申しますか、考え方の中でこれから進めていくというふうな方向で我々としても検討させていただいております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 必要になってくるんであろうなと思います。大分前にこういう質問の中で町長の答弁はある意味一過性なものであるというふうな答弁もなされていたような記憶もありませんが、今ここへ来てやはり観光を進めていくためには必要不可欠なものかなと感じているわけでございます。ぜひおくれをとらないような、そういう形で実現に向け進めていただきたいと思います。

それから、20年以上の時を経過し、そしてまた、巨額な60億円以上の費用をかけまして完成しましたダムです。田東湖と命名されましたが、このダム、これまで大分かかわってきた方々には大変、言葉的には失礼なことにもなるかなとは思いますが、本来のダムの持つ目的は治水、利水というふうな形で進められてきたわけでございますが、現在、被災をしまして人口減が著しいと、著しく激減していると、そしてまた、河口には民家がなくなったというようなことで、役割が薄れてきたのかなと。

これまでいろいろな労力を費やして完成したダムはこれで終わりになるのかなというように危惧しているわけでございますが、これを観光資源に大いに活用していくべきであろうと。それによってダムの完成の本来の意味もまた復活してくるのかなと思うわけでございますが、このダムの観光資源化というものはどのように考えておるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 払川ダムの位置づけでございますが、これは治水、利水という基本はこれは変わってございませんので、そこはひとつご理解をいただきたいと思いますというふうに思います。

あと、その整備によりましてできた田東湖、それからその周辺ということになりますと、当然田東山の登り口に位置しているわけですので、田東山、それから田東湖、それをリンクした形の中での観光資源の1つと、そういう位置づけのもとで今後利活用していくということは大変重要だろうというふうに思います。私もそのとおりだと思います。

ただ、問題は、あそこに何か整備をしるとかということになりますと、現時点の中で今我々が取り組んでいるのはある意味で復興の事業をどう進めるかということが最優先で取り組んでございますので、そういったハード的な整備等については今後の課題ということになるのかというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 施設の整備、結局ハード面です。これは町長の考え方は理解するところであります。やはり、今求められているのはやはり復興関連の整備でございますので、ただ、やはり観光産業も同時並行して進めていかなければならない事業の1つであるのかなと強く感じているわけでございます。

ダムを拠点としたこれまでになかった海、川、山、この連携した観光ルートの創設というものも、これもこれから必要じゃないのかなというような意味合いの中でこのダムの資源化を言っているわけでございますが、そういう面でもう一度答弁願います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり田東山は霊峰でございまして、田東山と、それから平泉のほうにあります東稲山というものがございます。これ名前が逆になっているんですが、そういった連携もございまして、そういう関係もございましてこれまで南三陸町と平泉、いろいろ連携をとりながら観光の分野で取り組んできた経緯がございますので、そういった田東山と田東湖だけの、それから伊里前川だけのルートではなくて、そういったもっと南三陸町全体を通し、それから平泉等を含めた、そういった広域的な観光ルートを考えながら、その1つのルートのエリアとして考えていくと、これが大変重要だろうというふうに思いますので、特に平泉はご案内のとおり世界遺産に登録されまして大変観光客の入れ込み数が多いわけございまして、そういった方々にうちの町にお入りをいただいておりますと、それが1つのルートでもある、これまでもそういう部分については大手の旅行業者の皆さんにご協力をいただきながらやってきましたので、今後ともそういった分野については継続してそういった観光ルートの旅行商品のそういった開発、それから継続ということについてお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） やはり、南三陸町の魅力というものを一つ一つやはり数多く重ねて創設していくということが大事になってくるんだろうと思います。

それで、近い将来といたしますか、もう計画の段階に入ろうかなというふうに思っているところでございますが、復興公園です。この公園整備が観光への結び付きですか、またその将来像というものはどのような計画になっているのか、まずどのように考えているのか、その辺。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 高橋議員ご承知だと思いますが、この後にも祈念公園のご質問ございますが、基本的には今まちづくり協議会の公園部会のほうでその辺のご議論をいただいておりますので、その辺であとは町のほうに答申という形の中で上がってくるというふうに認識をいたしてございます。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） いろいろなものをこれから立ち上げていく中で、いろいろな組織あるいは住民の方々、そういう方々の意見を聞くことも大事なんです、実は今町長としての考え方を聞きたかったんです。これからのいろいろな会議を経て、それから判断するんじゃなくて、今の段階で町長はどう考えているのかというふうなことを聞きたかったわけです。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 復興祈念公園につきましては町として設置をするということは決めさせていただきました。ある意味私がこういうふうにするということになりますと、では公園部会で今まで何回も回を重ねて考えている方々が、町長がこう話したんだからそう決まるんだろうという話になりますと、これからの公園部会の皆さんのご議論に支障がくるというふうに思いますので、ある意味でそう大きくは町としての考え方といいますか、そういった大きな差異はないというふうに思います。基本的には今お話ししましたように、協議会の方々がどういったご意見で取りまとめてくるのかということをお待ちをしたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） わかりました。あくまでもその協議会の意見を重視するというふうなことでございますが、その上、その取りまとめをいたしまして着手していくべきであろうと思います。

それから、前にも質問した経緯があるんですが、観光特区です。前には、今は当町にはほか

の特区を利用していたから必要がないというような、そのような答弁であったと思いますが、この間隣の気仙沼市では認定されました。観光特区といたしまして、集積地を11カ所ですか、県内では4例目であるというふうなことで、それから、対象業種等も運送業、飲食料品、機械・機器などの小売業、それから宿泊業、飲食店、娯楽業、そしてまた市独自としての生鮮魚介、農畜産物、乾物などの卸業というふうなことで、市が指定した集積地に新設する場合には税措置があるというふうなことでありますが、我が町ではものづくり特区ですか、これで網かけをしているわけだと聞いているんですが、この我が町のものづくり特区と観光特区との特区の差と申しますか。全て同じようなものなのか、あるいはここがよくて、ここが悪くて、ここがよくてというような部分はあるのか。メリット、デメリットです。その辺あたりの考え方をお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ものづくり特区は基本的には製造業でございますので、それはまた別として捉えなければいけないと思います。

今、観光特区のお話されて、気仙沼市で観光特区をとったというお話ございますが、今我々検討してこれから申請しようと思っっているのは、観光特区と、それから商業と合わせた形の中で特区をとれないかということで今検討して、申請しようかというふうに思っております。

ご案内のとおり、これからまち開きをしてまいりますと、当然そこに商業施設等含めまして進出をしてくると。そういった方々にもある意味制度的な誘導をしないとなかなか入ってこれないというケースが多々あるかというふうに思いますので、観光のみならず商業の分野においても一緒にセットで特区をとれないかということで今考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） いろいろ特区、国で打ち出している事業があるわけでございますが、これを大いに利用すべきだなと、それで、税措置をした場合に国のほうから交付金として入るようではありますが、必ずしも満額ではないというふうな話も出ているわけでございますが、国からそういうふうな補填的なことがあるのであれば、やはり地域の産業に効果的にいろいろな事業を当てはめていくべきなのかなと思っております。

それで、観光なり、あるいは商業なり、こういう特区を認められるようなことになった場合にほかの産業への波及効果というものも出てくるのかなと、私自身余り知識のないところでそう考えているわけなんです、そういう部分での波及効果はどうでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然産業ですので、生産があって、加工があって、流通があって、販売があってということになりますので、どこの分野を突出してどうのこうのということではなくて、全てやはりそれはかかわっているというふうに思います。

ですから、商業も含めて、それから観光も含めて、特に観光の分野については裾野は先ほどお話いただきましたように、大変裾野の広い分野でございます。これは水産、農林、引くくめた形の中での作業になりますので、そういう分野において非常に影響力が大きいものですから、そういう形の中で我々としても大きな取り組むべき課題かなというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 他産業への波及効果というようなことで、いろいろな補助事業があるんですが、その補助事業のすき間にある方々といいますか、そういう方々もあるようでございまして、それがなかなか経済力あるいは環境等々の障害がありまして、なかなか前進することができないというような現状もあるわけです。

ですから、この特区を採用することによってそういう右も左も前も後ろもやはり何もかからないという部分の方々に対していい影響が出てくるのかなと、そんな思いもしているわけでございます。ぜひそういう方向で国のほうから認めていただき、そして、これから進めていく多くの産業の方々の後押しになるようにやっていただきたいなと思うわけでございます。

それから、やはり交流人口拡大については、現在も一般の事業としてPR活動をやっているようでございますが、やはりPR活動、来ていただいた方々の口から口へ渡っていくPRもあろうかとは思いますが、さらにこっちから出向いて日本中渡り歩いて宣伝する、PRする、こういう姿勢も必要かと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 交流人口の関係でございますが、ご案内のとおり入谷の地区にいりやどという研修センターができて、そこは全国の大学、23か26だと思いますが、大学が一緒になって研修センターをつくっていただいて、これから夏休みに入ってまいりますとほとんど満杯状態で推移するだろうというふうに予測をされますし、また、土日に関してもそういった学生さんたちがおいでになっている。

入谷の地域の方々はこんなに若い人たちがこの辺を、コンビニがありますんで夜そこまで買いに行ったりなんざりして、若い人がこんなに入谷を歩いているのかということで、非常に入谷の地域の皆さんも元気をいただいているというふうなお話をいただいておりますので、

そういう交流人口も含めてそうですし、それから、先ほどお話ししましたようにポータルセンターが今度完成しますので、そこで約300人の方々、最大ですが、研修もできるということになりますので、ある意味教育旅行とか、あるいは各学校の研修ということについてご利用いただけるものというふうに思いますので、より一層これまで以上にそういった交流の活動というものが展開していただけるものというふうに認識をしてございますし、それから、ご質問の外に打って出るべきだということですが、実は今週になると思いますが、デスティネーションキャンペーンの終了のイベントが東京駅であるんですが、そちらのほうに南三陸町が主体で出店をするということになっておりまして、これまでも各加工業者の方々、水産加工と販売の方もそうなんですが、ある意味あちらこちらから大分声がかかって物産展に行っているとか、そういうふうな展開はずっとやっておりますんで、引き続きこういう活動についてはこれからも続いていくものだろうというふうに思います。

そういった意味においては、南三陸町のそれこそ名前がある程度今回全国で知れ渡ったということと、それから、あわせて南三陸がしっかりした食品をご提供するということがこれからの南三陸町にとって大変大事なことだというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） いろいろと新しい取り組みといたしますか、いろいろ今お聞きしたわけですが、いずれにしてもゼロからスタート、マイナスからのスタートでございますので、やはり官民一緒になった取り組み、これをやはり強化していくべきなんだろうなと思うわけでございます。

それで、観光事業の目的として観光関係者の資質の向上、また団体との連絡協調をうたっているわけですが、この資質の向上、資質の向上といっても担当者のやはりレベルアップというふうなことに捉えるところではありますが、観光産業もスペシャリストといたしますか、専門家といたしますか、あるいはコンサルといたしますか、そういう採用といたしますか、そういう取り組みなどは考えにはないでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 資質の向上に関しましては、担当者のみならず、そういう観光客をお相手する方々におもてなしの心を持ってくださいよという、そういうような資質の向上を目指しているものでして、みんながそのようになればおいでいただいた方々が気持ちよくお帰りになれるんだろうなと思いますし、それから、後段のほうのご質問の中にありました観光に関するスペシャリストというか、私どものほうの観光の代表になっております観

光協会のほうは、実は正規の職員が1人だけなんです。あとは臨時職員なんですけど、今言われたように震災前はそういうスペシャリストというか、そういう方々もおられましたけれども、震災によってそれがなくなってしまいましたので、今後、町として抱えるというのはなかなか難しいんですけども、観光協会とかを中心にしてそういうような団体を育成しながら、育成するというのそういう観光のスペシャリスト、あるいは営業をする方も含めて、そういう方々の人材を確保していく方策を担当課としては訴えていきながら何とかその方策を考えていきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 2番高橋兼次君。

○2番（高橋兼次君） 大変さまざまな扱わなければならない事業があるわけなんで大変なところもあろうかと、そういうことは理解はしているんですが、やはり観光協会に補助は出しているものの、もう少しやはり町のほうで、職員今1人といいましたが、追加して、何いつたって水産業に続く基幹産業ですので、やはりもっと力を入れていくべきであろうと思います。

この観光産業につきましては、この震災によりまして協会員も大分減少している。さらに民宿も減少していると。そして、現在観光協会は緊急雇用等、受託事業ですか、これによって職員がいろいろ復興イベント、PRなどを事業展開をしているというふうな実態でございまして、補助事業があるために復興が進んでいけば進んでいくにつれて、それで事業の縮小もこれから出てくるのかなと思うわけでございます。

そういうふうなことから、事業の展開というものがなかなか、長きにわたる事業展開というものが明確ではないのかなというふうなこともあります。一番は三陸道開通に向けた、これを含めた全体の事業計画というものをさらに検討いたしまして観光戦略を練っていくべきであろうと思います。最後にその辺あたりの考えを聞かせていただいて終わりにしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、三陸道のお話出ましたけれども、三陸道が完成しますと仙台から1時間かからないでうちの町にお入りをいただくということになりますので、まさしくある意味日帰りでうちの町においでをいただいて、いろいろなおいしいものを食べていただいて、お土産を買っていただける、そういう環境が徐々に整ってくるということは間違いない事実でございます。

いろいろな観光に対するノウハウ等々につきましては、さまざまな今指導をいただいている方々いらっしゃいますんで、そういった方々とこれからも継続しながらいろいろな南三陸の

観光振興ということについていろいろ考えていきたいというふうに思いますが、先ほど課長もお話ししましたように今の観光の分野においての最大の課題、これは体制の強化の問題です。やはりたくさんの方々においでをいただくんですが、それをしっかりと支える体制というものが構築できないとなかなかそれができないという部分になりますので、繰り返しますが、町としての大きなこれからの観光分野の課題ということについては体制の強化をしっかりとするという事だと思えます。

○議長（後藤清喜君） 以上で、高橋兼次君の一般質問を終わります。

通告4番、千葉伸孝君。質問件名1、戸倉地区の再生は。2、志津川市街地のかさ上げ整地と環境整備は。以上2件について、一問一答方式による千葉伸孝君の登壇、発言を許します。1番千葉伸孝君。

〔1番 千葉伸孝君 登壇〕

○1番（千葉伸孝君） 1番は議長の許可を得ましたので、町長に質問いたします。

1問目の質問は7つの問いを挙げます。1つ目に、ゴルフ場跡地の造成と住民の移転はいつになるのか。2番目、戸倉海岸線の道路計画と完成はいつか。3番目、戸倉小学校・保育所の再建はいつごろか。4番目、町内・町外に散らばったコミュニティーの再構築は。5番目、神割崎の町としての観光資源の整備・保護・発信は。6番目、瓦れき処理場の跡地の整備・活用は。7番目、古くからある神社・寺院の再建と町の支援はです。

この1問目の質問は、戸倉地区の人口流出により地区の形成の弱体化を懸念するもので、町長へ対策を伺うものです。

以上、壇上より質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、千葉伸孝議員のご質問、戸倉地区の再生はについてお答えをさせていただきます。

まず、1点目のゴルフ場跡地の造成と住民の移転はいつになるのかとのご質問についてですが、ご承知のとおり当該地域の一部において町が実施をいたします防災集団移転促進事業及び災害公営住宅事業については、本年1月、国土交通大臣の同意をいただいております。

議員お尋ねの戸倉団地の造成時期等についてお答えする前に、まずもって現在までの戸倉団地の造成に向けた経緯、経過についてご説明申し上げます。

昨年11月に開催をいたしました住民説明会の席上、住民の皆様に対し町としては本年夏ごろから造成着手を目指したいと思っている旨のご説明をし、また、本年2月に開催されました

町議会東日本大震災特別委員会においては本年9月ごろを着工目標としていると資料を示し、ご説明をさせていただいたところではありますが、その後、町教育委員会を中心としてPTAや地域の方々を交え、戸倉小学校の移転場所の具体的な方向性が議論された結果、防災集団移転促進事業予定地の隣接地への移転という方向性が示されましたことから、戸倉小学校の移転場所と防集団地予定地との調整の必要が生じました。

これを受けまして、町としてはまちづくり協議会の役員さん方との意見調整等を重ねた上で防集団地の土地利用計画案をまとめ、5月中旬、戸倉地区まちづくり協議会の皆様にお示しをしましたところ、宅地の配置等について再度の調整をお願いしたいとの意見が多く出され、総会の決定事項として災害公営住宅の配置計画も含め、見直しの方向で土地利用計画を再調整していただきたいとのことでありました。

現在、住民の方々の意向に沿う方向で測量調査を実施し、宅地の配置等の検討を行っているところであります。見直し作業を行っているこの土地利用計画案が固まった段階においては、着手時期、完成時期の見直しを含めて住民の方々に再度ご説明をさせていただく考えでありまして、見直し後の案で合意形成が図られた場合においては本年秋にも造成工事を発注し、平成27年度中の防集団地の完成を目指していくというのが現実的ではないかというふうに考えております。

次に、2点目の戸倉海岸線の道路計画と完成はいつかについてですが、議員のご質問にあります戸倉海岸線は大部分が宮城県で管理しています。国道398号に当たると思います。この国道398号は東日本大震災により大きな被災を受けたため、宮城県では災害復旧事業及び復興交付金事業を組み合わせ整備を行いたいとして、その法線等につきましても防災集団移転計画や他の復旧・復興関連事業と調整を行い、人や車の動線を考慮しつつ鋭意計画を進めているというふうに伺っております。

町といたしましては、早期の完成、特に戸倉地区の災害公営住宅の完成時期までは整備を完了するように県に対して要望をいたしているところであります。

次に、3点目のご質問、戸倉小学校・保育所の再建はいつごろかについてですが、まず戸倉小学校の再建につきましては議員もご承知のことと思いますが、本年2月に教育委員会から正式に町に対して戸倉小学校の教育財産の取得、すなわち移転新築についての意見の申し出があったところであります。

町としては戸倉小学校の今後の児童数の推移見込みを踏まえつつ、町の将来を担う子供たちの命を守るため、学校施設を安全な高台に整備したいという教育委員会の申し出を了とする

とともに、戸倉地域の復興を牽引するための中核的施設として防災集団移転促進事業の戸倉団地に隣接する場所に戸倉小学校を新築することとし、このほどその整備事業に着手をしたところであります。

施設整備の具体的スケジュールにつきましては、本年度において学校用地の造成、設計業務と造成工事を行うほか、校舎、体育館、プール等の設計業務を行うこととしておりまして、平成26年度早々には建設工事に着手し、平成27年度中には施設の供用を開始したいというふうに考えております。

なお、一日も早い併設状態の解消と安心・安全な教育施設環境の確保を図るために、まずは校舎と体育館の建設を最優先に取り組んでまいりますので、ご理解をたまわりますようお願いを申し上げます。

一方、戸倉保育所につきましては、防災集団移転促進事業で整備される戸倉団地の中に移転し、併設する放課後児童クラブや子育て支援センターとあわせて整備し、複合、多機能を図った戸倉地区の子育て拠点とするよう計画中であります。

本年度は戸倉地区を含めた3地区の子育て拠点施設基本計画を策定し、その後、戸倉保育所につきましては災害復旧事業により施設設計を行う予定となっております。現在、防集団地の土地利用計画案の見直し作業を行っているところであり、いまだ具体的に戸倉保育所の完成時期をお示しすることはできませんが、防集団地の造成工事との調整を図りながら戸倉保育所の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目のご質問、町内・町外に散らばったコミュニティーの再構築についてであります。戸倉地区は津波による建物被災の割合が町内で最も高い地区であり、町外転出者が多いことも議員ご承知のとおりであります。コミュニティーの再構築は、戸倉地区だけではなく、町全体の復興においても大変重要なテーマだと認識をしております。

これに対しまして、まず第一に防災集団移転促進事業などによる住まいの再建を最優先に取り組むということとともに、水産業の復旧や雇用の確保により生活再建もあわせて取り組んでいきたいと思っております。

町といたしましては、震災前のコミュニティーが維持できるよう集落単位での防災集団移転を予定しておりますが、戸倉地区の皆様から広くご意見を頂戴し、なお一層コミュニティーの維持・再構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、5点目のご質問、神割崎の町としての観光資源の整備・保護・発信はについてであります。神割崎は幸いにも大きな被害を免れた数少ない観光資源の1つであります。ご存じ

のとおり神割崎周辺は石巻市と当町にまたがっており、神割崎への誘導路及び階段などはボランティアのご支援及び石巻市の事業として既に修繕が完了しているところでございます。

震災当初こそ景観資源としての神割崎への観光客は激減したものの、その後徐々に回復を見せつつある町全体の観光客の入れ込み増の流れに伴い少しずつ客足も戻りつつあり、施設利用者を見ましても震災前と比較し7割程度の回復となっております。

また、神割エリアは神割崎に隣接するキャンプ場や観光プラザ、レストランなど、その他の機能も備えておりますことから、より施設を活用するため指定管理者制度を導入し、現在は神割観光物産振興組合が管理、運営を行っております。震災の影響により一部キャンプ場設備の破損などが見受けられた箇所の修繕についてはほぼ完了しておりますが、以前から課題となっている老朽化による周辺設備の改修については今後の検討とすることとしております。

また、仮設住宅の設置や大型車両の待機場所などにより、以前はゴールデンウィークの恒例行事となっております潮騒まつりについても現時点では再開のめどが立っておりません。しかしながら、仮設商店街や復興市などがその軌跡を守るべく同期間にさまざまなイベントを開催し、地域のにぎわい創出へとつなげております。

また、指定管理者が行う独自のホームページなどは設置されておらないようですが、神割崎に上る日の出情報やキャンプ場再開情報などに関しては継続して観光協会を軸にホームページや各パンフレットなどで紹介をいたしているところであります。

今後も指定管理者制度を十分に活用していただきながら、施設を拠点とした地域活性化が図られるよう、町としても整備、誘客に向けて取り組みを促進する所存であります。

次に、6点目のご質問、瓦れき処理場の跡地の整備・活用についてですが、ご質問の震災廃棄物の処理施設につきましてはご承知のとおり宮城県へ事務委託を行っている事業で、県が整備した施設でございます。県では施設を整備するに当たり戸倉在郷地区の民地約17ヘクタールを借り上げて施設を整備いたしました。県ではこの施設で今年度中に瓦れきの処理を終了し解体して、契約条件どおり平成26年3月末までに現況復旧して返還する方向で地権者の方と協議を進めているというふうに伺っております。

次に、最後の7点目のご質問、古くからある神社・寺院の再建と町の支援についてですが、基本的には神社、仏閣につきましては宗教法人でありますので、政教分離の原則により町として補助金を出すことはできません。ただ、文化財保護法に基づき文化財に指定されている建造物の修理を行う場合には補助金の対象となる場合がありますが、議員お尋ねの戸倉地区にある神社、寺院は文化財に指定されておらないので公的支援を受けるのは難しく、個々

での再建になるのではないかと考えております。

○議長（後藤清喜君） ここで暫時休憩をいたします。

再質問は午後の再開後といたします。

再開は1時10分といたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時10分 開議

○議長（後藤清喜君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

代表監査委員が退席しております。

1番議員の一般質問を続行いたします。1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長より7問の質問だったんで多くの時間を費やして説明いただきました。

今回の質問に関しては戸倉まちづくり協議会の活動が議会の中にはなかなか見えてこない、あと、高台移転の進捗、その辺も見えてこない、その現実の中で私はこの質問をしました。それはなぜかという、仙台、そして東京などにみなし仮設を利用して移転している方々が戸倉地区の状況がさっぱり伝わってこない。そして、戸倉地区にあって唯一残った荒町地区の方もなかなか戸倉地区のどういった形になって今後再建されるか、なかなか見えてこない、知らないということで、今回はこういった質問をさせてもらいます。とりあえず私の質問の知る限りの中で再質問ということで町長にお伺いしたいと思います。

まず、1点目のゴルフ場跡地とありますが、戸倉団地です。この部分の造成はいつかということで、先ほどの町長の答えの中で9月の着工ということで、計画の見直しとかいろいろな面があり、5月中旬から土地関係の利用を再検討して、ことしの秋に始まって27年度の秋ごろに完了すると。こういったさっきの戸倉団地についての説明だと思います。

この場所に関しては震災後いろいろな紆余曲折がありました。行政のほうでもいち早くこの戸倉地域の高台移転を目指すためにこの跡地の利用ということで、多くの議論が議会の中でも交わされました。この震災後の戸倉住民の高台移転の場所として行政も不透明な土地の買い取り業務があったのは、多くの被災後の議会の中で議論された、そういったものは同僚の議員さんたち、あと執行部の皆さんもおわかりと思います。

議会のあの議決がままならない中で楽天副社長から当該用地の買い上げがあり、町に用地が寄贈され当町の用地となりました。これが23年8月8日、議論いろいろされて、書類の

不備とか、そういったことでもって、最終的には10月3日に土地が町のものになったという、こういった経緯があります。それが23年10月です。

あれからもう1年、2年を経過しようとしています、こういった中でこの土地の利用に関しては、その後産業廃棄物が出たということで造成工事が一旦ストップし、高台移転が変更となり、今に至っていると思います。なぜこの土地の確保にいち早く行政が動いて、そして、何でこんなにこの造成まで行政が時間を要したのか、その辺、町長、お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 不透明と言いますが、我々是不透明な形で議案提出をしたわけではございませんので、我々は我々として地域の皆さん、約1,500近い方々の請願をいただいて、それで我々としては土地を取得したい、そういう形の中で議案として提出をさせていただいたわけでございますので、現在に至っても我々不透明というふうな認識は全くございません。そこはひとつご理解いただきたいと思えます。

それから、もう1点でございますが、10月3日の取得と言いますが、この土地につきましては12月26日に寄付採納願を私が受け取っておりますので、その以降ということになりますので、時間的な問題についてはそういうことでご理解をいただきたいというふうに思えます。

なお、先ほど来説明いたしてございますが、町として住宅含め計画をつくりました。しかしながら、まちづくり協議会の皆さん方におかれましてはやはりもっと違う形の中でという要望がございまして、それがまちづくり協議会の総会の中でそれが合意をされたと、もう1回改めて町として我々が満足のいく土地の利用計画について改めて考えていただきたい、そういうふうなご要望の中でございますので、我々とすればあえて地域の皆さんがこれからずっとその場所にお住みになるわけですので、地域の皆さんのご要望を入れた形の中でもう1回再度その計画を見直すということでございますので、その辺はひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 地域の皆さんとよりよいまちづくり、地域づくりのために今まで時間がかかったということの町長の説明でした。その辺は理解ができます。

しかしながら、戸倉地区の戸倉団地跡地に関してのアンケート調査もありまして、270名の方が早期移転の請願を出しました。それは皆さんもご承知と思えます。この嘆願書のもとで現在公営住宅は85戸、土地つき住宅が126戸の計画をしていますが、戸倉戸建てに関してはそれを計画するも70戸の希望ですか、それぐらいにしか至っていません。

公営住宅に関しても計画では85戸とありますが、果たしてこの数、町の想定したその数、今現在これが確保されているのか、そして、今現在の進捗としてこの戸倉団地、その辺はどうなっているのか。その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 戸建ての防災集団移転促進事業に入ってくる方々は97戸ということに想定しております。それから、商店等含めて5つの事業者ということになります。それから、災害公営住宅については85戸ということについてはご指摘のとおりだというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） そうすると、行政のほうで報告された73とか、そういった数字から大分ふえたということだと思います。今、商店については5戸ということなんで、戸建てを希望する方が商店もやりたいというような方向もあると思うので、その戸建ての数とこの事業所、5戸の数というのはその中に含まれるのか、また、それは別なのか、その辺再度またお知らせください。

あと、防災集団移転に関しては、これは間違いなく波伝谷地区が43戸、津の宮、滝浜が15戸、藤浜10戸、長清水で20戸。これはあくまでもこの地区の人たちが希望している防災集団移転ということで、この数に関しては問題なくそれで移行すると思います。

しかしながら、まだまだ戸倉団地については数も満たっていないし、災害公営住宅も希望では85戸とありますが、それまで順調にいくのか、その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そういう細部の点については担当課長から答弁させます。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） まず、中学校、上野、折立地区を中心とした団地の戸数ですが、97戸は戸建ての部分でございまして、5戸については公益的施設用地の中に入る商店等が5戸ということになっていますので、97戸の内数ではないと。

ただ、まだ詰め切れていませんのは、その5つの事業者の方々がそこに店舗兼住宅なのか、住宅はまた別な場所で商店だけなのか、そういった部分については今調査をしているところでございます、数についてはそういった状況でございます。

それと、各戸倉地域の防災集団移転事業の戸数的な部分につきましては、国土交通大臣への事業計画を出す段階での意向調査の数字となっております。その後、実質団地に向けての設計段階に入りまして、地域とのいろいろな話し合いの中で個別に移転する方も出てきますし、

あるいは追加される方も出てくるということで、その数が最終的にイコールになるとは現在のところは考えてはございません。まだ直前まで流動的な部分も含んでいるということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 私が知る限りでは戸建ての場所に隣接して事業所を立ち上げたいと、そういった話も聞いていますんで、この5戸の事業所というのはまだまだ今後戸建ての分と重なる部分もあるので、なかなか今後もまだ流動的というような話だと思います。時間がまだあるのでその辺は戸倉地区に関してはすばらしいそういった町民が集えるまちづくりですか、戸倉団地に関してはあの部分がやはり戸倉地区の中枢に私はなっていくと思いますので、まちづくり協議会の中で議論を重ねて、その辺は間違いなく町のほうでもバックアップしながら住民意向を十分に聞いて団地の形成を行ってください。よろしくお願いします。

2番目、海岸線の道路計画の完成はということで、この部分は398号線に関しては県の事業ということで、法線に関しても町と県、その辺が協働して法線を描いていくというような形だと思います。そして、23年度をめどに、戸倉地区の移転をめどに合わせてこの道路も完成させていくと。

今時点での法線に関しては戸倉団地の中央を398号が通るというような形で町のほうで計画されていますが、その45号線から入る戸倉団地、そこまでと、あとずっと波伝谷を越えてそこに行くルートというのはある程度町の意向を踏まえて県がその道路を整備すると、そういった方向なのでしょうか。そのルートと住民の意向に関してどこまでそれを生かせるのか、その辺お知らせください。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 398号線の整備についてでございますけれども、基本的には災害復旧で現道復旧するというのが基本でございます。それで、今回交付金の中で話題になっております防集団地がございますので、その防集団地を迎えに行くということで新たなルートを決定するという手法でございます。それで、今のところ戸倉のゴルフ場跡地と、それから波伝谷で2地区で大きく迂回をするというコースを決定をされております。

ただ、どこまで町が関与できるかということでございますけれども、基本的には先ほど言いましたとおり防集団地を迎えに行くということで、その中で最小限の経費で必要なものをつくるということでございますので、いずれ事業費の関係もございまして町の要望についても一定の限界がございます。今のところ県のほうから事業費内でやれる範囲ということでお示

しはされております。

○議長（後藤清喜君） 1 番千葉伸孝君。

○1 番（千葉伸孝君） そうすると、県の意向が強く出て住民意向が減るということは、今後そこで生活する住民の生活に関しては道路的には確保できる比率というか、その辺が少ないのかなど。あくまでも予算に合わせた道路をつくる。私はこれは違うと思います。あくまでも住民の、今まちづくり協議会を戸倉でやっていますが、そういった住民の人たちの意向を踏まえた道路づくり、ルートの設定、その辺も必要だと思いますが、町長、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然地域住民の皆さんに戸倉の防集のご説明しているときに、その398号線の法線もお示しをさせていただいております。そういう中で地域の方々のご理解をいただきながら進めているところでございますので、町民の皆さんのご意向を全く聞かないということではございませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 1 番千葉伸孝君。

○1 番（千葉伸孝君） もちろん全く聞かないとは言っていません。とりあえずできるだけ住民の方の生活を考えて道路のルートですか、その辺を決めてほしいと思います。

人のうわさなのでしょうか、とりあえず県で設定したルートに関して、その土地の有力者の方がこの土地はもううちのほうで造成始まっているので県の指定した道路からちょっと迂回してくれないかというような要望をしたという話を聞きました。あくまでもそういった話というのは聞けるはずもありませんよね、町長。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） こういう問題で個人的な都合を聞き始まったら災害復旧は進みません。そこはひとつちゃんとご理解いただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 1 番千葉伸孝君。

○1 番（千葉伸孝君） その辺ひとつよろしくお願いします。

南三陸町においては観光立町を目指しています。そして、一日も早く観光を通して住民を招き入れて町の復興に向かい、水産業の販路とか、そういった面でも輸送ルートとしてこの398号、戸倉地区の道路というのは必要だと思いますので、全ての意味でこの部分というのは戸倉地区を生かすための道路として必要な部分だと私は思いますので、この辺早期という考えも含めて住民の生活がしやすいような状況の中で道をできればつくってほしいと思います。

それで、3間に行きます。

戸倉小学校・保育所再建はいつごろかということで、町長のほうから戸倉小学校に関しては隣接した場所にとということで答えがありました。最初聞いた話ですと戸倉団地内に戸倉小学校とか公共用地、公民館も含め、保育所も含めて、その用地に建てるというような形の方方向性を今まで私は私なりに聞いていました。

そういった中で、隣接する場所にとというようなさっきの答えがありました。隣接ということとは高台の戸倉団地ではないところに隣接ということなんですか。その辺、お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども答弁で申し上げましたように、戸倉団地の隣接でございますので、そこはひとつそのように受けとめていただければと思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 戸倉団地内に隣接ということは戸倉団地内ということの判断を私はしたいと思います。

そうしたときに、さっきの話ですと26年度にとということなんで、戸倉団地の造成の完成時期と戸倉小学校の建設工事、校舎、体育館というような形で説明ありましたが、この時間差というのはどういうことなんですか。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 済みません、ちょっと質問の趣旨がよくわからないのであれですが、一応団地の隣接する土地、いわゆる小学校の候補地あるいは戸倉の団地、災害公営住宅の団地の土地の造成、これらは一体的にやっていくことになろうかと思えます。ことしの秋ごろから同時に着手していくような形で26年度の早い時点といいますか、そういった中で建築工事を進めていくという先ほどの答弁だったように思われます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 戸倉小学校に関しては団地造成よりも早くできるというふうな、最初の町長のお答えの中で私は感じたんですが、戸倉小学校と戸倉団地、ゴルフ場跡地、あの辺に関しては並行に進んでいくというような考えでいいんですか。はい、わかりました。

とりあえずそうすると戸倉団地も早くなるというふうな形の見方をします。26年度着工で27年度ということなんですかね。そうすると。その辺再確認です。団地も27年、そして小学校、それも27年ということの判断でよろしいですか。はい。今、課長のほうから「うん、うん」

というような話が出たんで、そのように伝えたいと思います。

そして、今人口流出ということで、その辺が戸倉地区においては懸念されていますが、この学校建設、保育所建設、やはり子供たちを親が任せる場所が近いところがあるとそこでの生活を選択するように私は思います。この時期がずれることによってその地区民の流出が私は加速するような感じを描いています。

町のほうでは今の状況の中で精いっぱいいろいろな測量、建設とか設計とか、その辺を含めてこの期間で、あくまでもそこまでかかるということはしようがないというような形の考えなんでしょうか。町長、この辺お願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 戸倉のことだけお話ししておりますが、我々としては南三陸町全体の防集の問題を含めて取り組んでございますので、戸倉だけを突出して早くするとか遅くするとかではなくて、志津川地区という大変広い地域もございまして、それ以外の浜浜の防災集団移転促進事業がございまして、そういったことを勘案しながら進めておりますので、その辺はひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1 番千葉伸孝君。

○1 番（千葉伸孝君） 私は議会の質問の中で志津川地区、歌津地区、全てやってきました。今まで戸倉地区ということで私は今まで質問したことないんです。その地域の戸倉地区の被災の一番大きい地区を町長にどうするかということを今聞いています。全体を考えるのは当然です。それに関して戸倉地区に関しての町長の考えを聞きたいということです。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来お話ししておりますように、地域住民の合意形成、これが大前提です。そういった中で、合意形成が得られれば平成26年度から着工できると、そういう先ほど来課長も答弁しておりますし、私も最初の答弁でそのようにお話をしているというふうに認識しております。

○議長（後藤清喜君） 1 番千葉伸孝君。

○1 番（千葉伸孝君） 私の個人的な願いなんですが、戸倉地区は町長も一番最初に言ったとおり今回の津波で一番被害が多かった地域です。そして、その後、仮設住宅に関しても登米市横山地区に町長の判断でもってそこに仮設住宅を建てました。それによって人口の流出、戸倉地区民の流出は私はふえたと思います。そういった中で、戸倉地区は大切だということを私はこの場で言っておきたいと思います。

その戸倉地区も平等にやっているとは思いますが。ただ、行政、町長の決断は基本的に町から出してしまったことによって、町民がその移った地区での生活の安定さ、それを感じ、子供たちの教育の場もこっちを選ぶというような環境をやはり町長の考えの中でつくったということで、その人たちが住むなら登米市、石巻とか、そういったふうに変わっていったんではないかなと思います。

そういった判断は町長は正しいと言うでしょう。この判断の中でそういった今現実的に人口の流出の中で戸倉地区民が私は多いということで、今回質問の中にその辺をコミュニティーの再構築に関しても、人が減ることによってそのコミュニティーはすばらしい地域とか高台移転、造成が進んでも、人が帰ってこなかったらコミュニティー、果たして今まであいつた地区地区にすばらしいコミュニティーがあったのが果たしてそれが再建できるかという、やはり人がいて初めて。幾らきれいな、そういった高台移転、団地とかできても、その辺はなかなか私は難しいのかなと。地域の人たちがまた一体になってくるのにはこの人口流出をどうして防いだらいいかという、これが私は戸倉地区に関しての喫緊の課題はそこにあると私は思います。

5番目に神割崎です。この観光ということでちょっと質問に加えました。

この間、神割崎に私も行ってきたんですが、町長の話ですと7割ぐらい復活しているという話ですが、そこを管理している委託の方は「まあ、さっぱりです」というような形の判断をしていました。

そういった中で、石巻とか登米市は今、国定公園ですか、復興国定公園ということで石巻、登米市のパンフレットはどんどんやはり南三陸町の神割崎もその中に入っているということでパンフレットをいっぱい持ってきて、今後こういった形でなりますということで来ているんですが、志津川のほうとしては動きが遅いというような話を聞いています。

そして、管理委託制度の問題がこの間議会でも取り上げられましたが、今人が集まらなくて、そこに資金を使うのはどうかというような議論もその場でされたと思いますが、やはり委託された管理委託の方はやはり1年この神割崎に手を加えなかったらここは荒地になってしまうと、お客さんが来なくてもとりあえずその中でここをもう1回再生するんだということを言っていました。そういった中で、整備は委託の方がやっています。保護、これは町のことだと思いますので、保護するためには資金を流さないといけないと思います。

あと、発信に関しては被災から2年3カ月たちます。観光協会いっぱい動いています。観光支援いっぱい来ています。そういった中で、この発信というのは今ですとインターネットが

主体になると思います。そのインターネットの中で神割崎を紹介しているのですが、その紹介は被災前のホームページそのままだそうです。

この町のこの神割崎のあり方、確かに今被災地の復旧・復興がやはり一番だと思いますが、こういった観光地は維持存続させ、発信していったりリピーターを1人でもつくるのが今必要だと思います。この辺、町長、考えをお聞かせください。

あと、先ほど質問の中で、私もちょっと知らなかったのですが、いろいろなイベントを神割崎でやっているというような話を聞きました。そういったやっていることが、復興市ですとチラシとか、そういった形でもって告知するというような形があります。広報なんかでもそういった広報活動をしているのかというと、ちょっと私今まで1回も神割崎のそういったイベント広報を見たことがないんですが、その辺に関して、町長、お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっきのコミュニティーの話からちょっとお話をさせていただきますが、基本にご承知のように防災集団移転促進事業の第1号は藤浜地区です。そういうふうな取り組みを町としてやってございますし、それから、ある意味コミュニティーと町全体を考えれば、ある意味それぞれの前の集落の近いところに高台移転できるというのは戸倉地区がほとんどそうでございます。そういった意味においては、戸倉地区は確かに被災は大きいんですが、その後のいわゆる高台移転につきましてはある意味昔と同じコミュニティーの中で形成ができるということですので、ある意味、そういう意味では大変な思いをするのはある意味志津川地区の皆さんがそれぞれ東、西、中央という形の中でみんな分断されてしまう、そういう思いで入っているわけでございますが、そういうことでございますので、ある意味特段に戸倉が大変だということではなくて、この大震災、皆さんが大変つらい思いをするということだと思います。

それから、神割崎の関係でございますが、ホームページ等につきましてある意味、これは指定管理者制度になってございますので、ある意味そういった請け負った業者の方が積極的にそのホームページ等もやはりつくって、自分のところでもやはり情報発信をするという、そういうことも必要なだろうというふうに思います。

イベントという話をさっき言いましたが、実はあそこではイベントはしていないんです。あそこでは一切できないんです。今の状況では。あそこは仮設住宅がありますので、駐車場も使えないというところですので。したがって、あそこのイベントの情報を流すということは多分これまでもなかったと思います。

したがいまして、これからどうやってあそこに集客をするかというのは、ある意味では観光協会のお力もかりなければいけないんですが、ある意味指定管理者制度ということで請け負っていただいている業者の方にも積極的にそういった情報発信をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1 番千葉伸孝君。

○1 番（千葉伸孝君） 管理委託の業者にホームページとか作成してほしいと。ある民宿でホームページを立ち上げているのに月々5万円とか、やはりなかなかホームページつくるとするのは難しいことで、一事業所全てがそれをできるかというとなかなか難しいのが私は現実だと思います。そして、年間ホームページ作成するのに60万円、基礎でもって30万、50万とかかって、150万円をホームページ作成に私はできないと思います。

そして、ホームページ作成と言いましたが、被災前に240万円というお金を使って観光協会にホームページをつくる業務を委託を行政でしているんです。そのぐらいホームページをつくるということは大変なことで、町でも企画課が町のホームページをつくっているときに幾ら使っているかわかると思います。町長が簡単に、ほかの事業所さんはやられているかもしれませんが、それが皆が皆ホームページをやれるかというとなかなか私は難しいのかなと、そういうふうに感じます。

神割崎については前者も三陸復興国定公園ということで町長も話していましたが、こういった公園を指定することによって被災地の力を高めていくというような形で国のほうで考えられたものです。福島の相馬から青森の八戸まで70キロに及ぶ公園の三つの公園を一つにするというような形で、自然とともに生きる地区が私は戸倉だと思っています。その復興を加速するためにもやはりこの公園の活動にもっともっと町は力を入れるべきではないかと思えます。

今、神割崎に仮設が建っています。確かにそこは駐車場であり、オートキャンプ場でありましたが、前のある程度広い場所があります。小さくてもいいからそこで何かをするイベントの提案を町のほうでどうだということにして、そして町の商店、復興市のスタッフ、そういったところ、あとさっき町長が言っていました観光支援、いろいろ団体が来ています。その人たちに声かけして、小さいながらもそういったところでこういったイベントを開くということも、できないことは私はないと思います。

そういった形の中で、できればそういった提案も町のほうから観光協会、そして商工会、その辺をうまく活用して管理委託されている神割崎、あそこは南三陸町、志津川の景勝です。

一番の景勝地です。その場所を何とか生かし発信する方法をもっと町は考えていってもいいんじゃないかなと思っています。

そして、被災後に関しては、神割崎のキャンプ場は被災された方が法事なんかあったときにあそこで法事、供養をしたとも聞いています。そして、被災後すぐにあそこは立ち上がって、あそこに多くの人たちが戸倉地区民の安否を聞きに来ました。被災地の案内所の役目も神割崎はしていました。そういったことも行政は復旧・復興ということで、こっちの町の復興、確かに大変ですが、そういったこともその管理委託者はしていたと言っています。

そして、私たちがこのキャンプ場を守る理由は何かというような話をしたんですが、やはり地区民が来てほっとする場所として、あと、ほかから来てそこでコーヒー飲んだりとか話をして来町者がほっとする場を確保したいと。本当にすばらしい、この苦しい中で活動していました。

だから、こういった人たちは救済していくべきだし、その場所もやはり、今修復が必要だと言っていました。早く、限られた予算かもしれませんが、その中で改修して、そういった集える場所というか、そういった場所をそこにつくることも私は必要だと思います。やはり石巻からの南の玄関口です。やはり、あっちの被災地を見ながら志津川の戸倉地区に入って、志津川市街地を見る方もたくさんいます。そういったためにも、やはり道路も含めて戸倉地区の復旧・復興を早目にとったのはそういったところにあります。

もう一度神割崎のあり方、レストハウスですか、あのあり方、町としてどういった取り組みをするのか、町長、お願いします。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 神割崎の施設そのものに関しましては、そして神割崎のあの施設の重要性というか、それに関しましては、今議員がおっしゃいましたそのことと私どものほうが大差ないと考えておりました。非常に今後の重要性に関しましては大きなものがあると考えております。

ちなみにですけれども、あそこで、自分のところで直接ホームページは立ち上げておりませんが、町の観光協会のほうで立ち上げておりますホームページのほうで神割崎の施設のこと載せております。おかげさまで今回の震災でそれほど大きな被害はなかったのが幸いだったんですが、それでもシャワー室だとか、その辺のところは地震でやられたところは昨年度に直しました。それから、ベンチだとかに関しましては古くなっているのは新たに直しております。

ちなみに、24年度に関しましては、やはりアウトドア志向そのものが少しこういう状況で減ったためかどうかわかりませんが、22年度と比べますとキャンパーは4分の1ぐらいでした。

それから、レストランに関しましては、今議員がおっしゃいましたように、いろいろな方々がいろいろな目的で訪れていただいた関係で、22年度と比べますと約9割近く、それぐらいの利用がありまして、全体では先ほど町長申しましたように震災前の22年度と比べますと約7割ぐらいが24年度利用客があったという、そういうことなものですから、議員がおっしゃいましたようにあそこは南の玄関口でもありますし、いろいろな意味でも使えますし、今は震災後なものですからこのように訪れる方も以前よりは少ないでしょうけれども、また今後戻ってくるものが考えられますので、私どもとしましても施設の整備も踏まえながら、あの辺の管理に関しては意を用いていきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長にお願いなんですけど、ぜひ神割崎を利用した何かイベントですね、復興市含めてその辺にぜひ働きかけてもらいたいと思います。それをお願いして5番目の質問を終わります。

そして、6番目です。瓦れき処理場の跡地の整備・活用はということで、町長のさっきの答えには県の施設としてとりあえず今年度いっぱい事業は終了し現況復旧をすると、そこまでの答えだったんですが、私が聞いているのはその跡地を今後どうするのかということ聞いています。その辺もう一度答えをお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段の神割崎の関係ですが、11月3日にツール・ド・東北という自転車の競技があります。そこが神割崎を中心というか、あそこが折り返しになるのかな、中間地点になって、あそこでたくさんの方々がおいでになると思います。

それから、跡地利用の話でございますが、基本的にはこれは地権者の皆さん方と原形復旧してお返しするという、そういう契約でございますので、そういう形でお返しするというのが大前提です。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） あの部分、在郷、上沢ですか、あの辺の地区民の方、私の同級生も結構たくさんいたんですが、家族を亡くしたり、あそこの復旧は無理だろうと。河川堤防もできるし、その辺でなかなかあそこに農地とか建物を建てるのは幾ら8.7メートルの防潮堤ができ

てもなかなか無理だろうと。あの津波の悲惨を体験した人間にしかわからないあの地区の現状があります。

そういった中で、現地復旧して、現況復旧してもとに戻すと、それはわかります。しかし、その後その人たちがその土地を要らないというふうな形でもって土地を町に買ってもらった跡地が残ると思うんです。歯が欠けたように。その土地を町としてどういった活用とか、どういった取り組みをしていくのかという、こういったことを聞いています。町長、もう1回お願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にはあそこは農地でございます。お友達にお聞きになったというお話しておりますが、実はあの地域でももう既に3回地権者の皆さんの意見聴取をやっております。その中で原形復旧をするということが方針としてほぼ打ち出されてきておりますので、そこは地権者の皆さん方のお考えを、最初の契約の時点でそうですから、そこは地権者の皆さんのご意向を尊重するというのが普通だと思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） あの地区の方々が自分たちの農地を持っていると。その農地を復旧ということなんですが、町としてもその農地復旧に関してどのような方向性を描いているのか、そして、あの地区の何%が農地として復旧され、今後小さい瓦れきも取っていくと思うんですが、その辺をどういった形で復旧まで持っていくのか、その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 県の事業なものですから確実に詳細なことまでは申し上げることはできませんが、産業振興課のほう、農政のほうとしてはいずれもともと所有されていた農家の農地につきましては従前どおりの面積で農地として戻ってくるというふうに理解しております。

ただ、その中から河川工事などで減る分について、また別事業でのことですので、一旦はどのように受けとめているところでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 県の事業ということなんですが、基本的にはその土地は現況復旧してその農地の持ち主に返すと。農地の方々が結局そこでまたやるにしても、瓦れきの小さいものをその水田、畑から取らないといけないと思うんです。その復旧に関しては県の事業の中でやるかもしれませんが、その後農地にした場合に今あそこからもう出ていったりとか、農地

を売ったりとかする人が出てきていると思うんです。換地になったりするわけでしょうが。その人たちのもうそこでやらないという部分に関してはどうするのかということ聞いています。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） これも県と町のほうで同じ席でお話を聞いている中での答えになりますけれども、確かに農業機械とか失っている方々が大勢おりますので、今後国の復興交付金事業などを使ってあの地域で圃場整備事業が隣接する農地で行われますので、そちらの営農組織とうまく連動させながら整備された機械の中で、地域の中で営農意欲のある方がなるべく農地を無駄にしないような形の営農を進めていくように働きかけたいと思っております。

あの瓦れきの部分については新たに土を入れますんで、小さなガラスとか、そういった部分については心配ないのかなと思っております。いずれ盛り土する計画ですので。よろしくお願いします。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） もちろんあの地区も地盤沈下しているので、瓦れきの小さい部分を取るといような話も今出ましたが、基本的には盛り土でいかないとしようがないと。盛り土にして農地にするまでまだまだやはり時間がかかりますので、本当に行政がしっかりその部分に入っていないといけないと私は思います。

あと、私の知っている人というか、知人という話をしていますが、やはり既にもうあそこから東京に、そして登米市にもう移っています。その人たちの土地はあくまでも農地に関しては換地だと思うんです。その換地された部分をどうするかというのは今後の町の課題でもって、そこを誰かが大規模農耕をするとか、そういった形であそこは生かしていくのかなと。農地として活用でしたらです。

あと、やはり企業誘致の中で水耕栽培とか、やはり大々的な事業が被災地、多くの農地で今行われています。その辺も含めてやはり町の取り組む事業じゃないかなと。やはり、住民の余力ってそこまで残っていませんので、町がいっぱい入って、県も入って、国にも足りない部分は陳情して、その辺の住民の生活を元どおりにするというのはなかなか難しいんで、生活の糧であるその地区の農業、漁業を守るような再建策を町のほうとして住民と一緒にその辺を進めていってほしいと思います。

あと、次、7番目入ります。

古くからある神社、寺院の再建と町の支援。これに関しては被災直後も水戸部のあの地区のことを町長に質問しました。そのときに、政教分離があるので町としてはかかわれないということ、その辺重々私は知っています。今ここで聞きたいのは、最終瓦れき処理場のあのところに関して、なくなった後の道路です。あと、その寺院、例えば水戸部でしたら神社があるんですけども、そこはもうずたずたに道路がやられていますので、その辺の道路に関しての早期復旧とか、その辺もさっきの問いになっていきますが、あえて水戸部、在郷地区のことを言えば、瓦れき撤去が今年度終わった場合に、その後のあの道路形成です。その辺をどう図っていくのか。今の考え、ありましたら、その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 在郷地区の道路の復旧でございますけれども、基本的に災害復旧で国の査定を受けて予算的なものは確保しております。ただ、今すぐできないのは二つほど課題がございます、一つが瓦れきの処理場がまだあるということと、それからもう1つがバック堤があると。それとあと、農地の圃場整備がございますので、それなどを含めて今最終的にはどういう形にしたらいいか関係者で検討しているという状況でございます。いずれ支障ないように復旧はいたすという方向ではおります。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 私は寺院とか神社がなぜあるかということ考えた場合に、その地区の人のよりどころとか心のよりどころ、そういった場所と私は思っています。そういったことの観点の中で町として戸倉地区にあるそういう神社、仏閣に関して、その近辺の整備をしてやることによって、その地域民がそこに行って皆さんと寄れる場だと私は思っています。

やはり、生まれたり亡くなったりすることによって神社にお参りしたり、亡くなればお寺さんにお世話になる。そういった今の形ありますけれども、その中でやはりその地域になくってはならない存在が神社とか仏閣だと思いますので、その辺の周辺環境づくりです。その辺は町の事業だと思います。

そして、神社、仏閣に住む方も町民です。この町民の方々が高台移転をします。それも現実的には今までの質問の中で戸倉地区の復興はやはり時間がかかるというのが現実であった中で、そういった皆さんが葬儀をする場とか、あとそういったお祭りの場とか、心の支えになる部分の中心となる宮司さんとか住職さんあたりのそういった住居の確保です。生活の場がしっかり確保されて、やはりその地区に根ざしたそういった住民の人たち、氏子ですか、あと檀家の人たちへの後押し、支援とか、その辺もできると思いますので、その辺町のほうに

できれば道路整備ですか、その辺早急をお願いしたいと思います。瓦れき処理場跡地、あの辺は今年度で終わるわけですから、早急にその辺は整備してほしいと思います。

それでは、2問目の質問にいきたいと思います。

2問目は志津川市街地のかさ上げ整地と環境整備は、です。その質問の内容は、被災市街地復興土地区画整理事業の60.2ヘクタールのかさ上げ状況と完了はいつごろか。そして、2番目に、道路と防潮堤、河川堤防の予定どおりの計画進行か。3番目に、震災復興祈念公園23.7ヘクタールの祈念碑・慰霊塔の建設はいつごろかです。

なかなか復興の姿がこの志津川市街地に当たっては、海岸線の整備は大型船も入ってやっていますし、あと造船場に関してもやっていますが、なかなか復興の姿が見えてこない。志津川市街地の計画が予定どおりに進んでいるのかをここで伺いたいと思います。

地区住民が南三陸町に戻ってくるんだという意欲を失うことのないように、復興が確実に進んでいるのかを町長に伺うものです。よろしくお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、千葉伸孝議員の2件目のご質問、志津川市街地のかさ上げ整地と環境整備についてお答えをさせていただきますが、まず1点目のご質問、被災市街地復興土地区画整理事業におけるかさ上げの現状と完了時期についてであります。ご質問の土地のかさ上げにつきましては9月以降、津波復興拠点整備事業により高台東地区の造成により発生する切り土61万立米のうち、49万立米を市街地へ搬出することとしておりまして、以後、同様に高台3団地から出る発生土でかさ上げを実施してまいります。

本来であればかさ上げは事業認可後、仮換地指定がなされてから着手すべきではありますが、事前着手の手法として土地所有者の方々から書面にて着手の承諾をいただき、埋設物の撤去作業などを先行して行った上で進めることとしております。

また、完成の時期につきましては、先行まち開きエリアとして五日町、十日町付近と大森町付近を先行的にかさ上げし、それ以外の事業地区につきましては国道、県道などの工事状況と調整を重ねながら工事を進め、平成30年ごろまでには全体の完成を見込んでおります。

今後は土地の使いやすさを考慮した高さを詳細に検討し、各年度ごとの工事進捗状況を示す工事展開図を作成するなど、わかりやすい事業の進捗を図ることとしております。

次に、2点目のご質問、道路、防潮堤、河川堤防の進捗状況についてですが、国道と県道につきましては区画整理事業にも密接に関係することから、施工箇所など国や県と連携を図りながら随時着手に向け調整を図っているところであります。

一方、防潮堤及び河川堤防につきましては、宮城県において年度内の発注に向けて現在設計に取り組んでいる状況であり、平成27年度の完成を目標として鋭意事業を進めていると伺っております。

次に、3点目のご質問、震災復興祈念公園の23.7ヘクタールの祈念碑・慰霊塔の建設はいつごろかについてであります。八幡川右岸の汐見、八幡町地域につきましては、震災復興計画において公園・緑地ゾーンとして土地利用計画がなされており、鎮魂や祈りの場として震災復興祈念公園の整備を計画しておりましたが、23.7ヘクタールを全面的に公園として整備することは整備費やその後の維持管理費における課題が山積する等の事由により関係省庁の同意が得られないことから、計画を見直すこととしております。

見直しに当たっては、公園のあり方や周辺の土地利用に関しての志津川地区まちづくり協議会からもご意見をいただいているところであり、現在の検討状況といたしましては復興祈念公園として施設整備する面積を約3.5ヘクタールから5ヘクタール程度まで縮小することとし、残り約20ヘクタールにつきましては自然的土地利用とすることを検討しております。

町としては速やかに今後の公園及び周辺地域の土地利用計画を策定し、関係省庁と協議の上、具体性を高めていく所存であります。

なお、ご質問の整備時期につきましては、公園内に整備する祈念碑や慰霊塔などの具体的な施設について、今後住民の方々のご意見を取り入れながら、どのような内容の公園とすべきか検討していきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 初めの1問目の問いなんですが、なかなか志津川市街地のかさ上げは多くの時間を要するということが今初めてわかりました。30年度ということで、確かに東浜地区から取った土を市街地に置くということで、もう大きな事業だと思います。そういった中で30年以降に市街地のゾーン形成のもとに市街地形成がなされると。私はなかなか本当に大変な事業で、町行政の本当に大変な事業はわかるんですが、本当に気の遠くなるぐらいの被災住民の方のこの町の計画案だと思います。何とか形が見えるような状況を町でもってやりつくらなければいけないんじゃないかなと思います。

そういった中で、今町長のお答えの中に五日町、十日町、大森地区、この地区を最初にやると言っていました。五日町、十日町、大森。何でここに海岸線の本浜地区とか、あと南町、この辺が何で入っていないのか、この辺の根拠を教えてください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にはまち開きの中で商業・観光ゾーンは五日町、それから十日町、それから大森付近については水産加工場の誘致工場をそこに当てていくと、そういう考えです。

○議長（後藤清喜君） 1 番千葉伸孝君。

○1 番（千葉伸孝君） 観光・商業用地ですか、その部分と水産業である加工場の部分を最初に造成すると。これは町長のいつも進めている町の今後のあり方として一番重要な部分を拠点としてやるというような判断だと思います。

しかしながら、多くの土地に関してまだまだこれが進まないという現状がこの今の報告の中にあると思います。やはり、まちづくりは、商業となりわいの糧であるそういった水産業とか、そういった部分が視点ということでこの地区が最初だということなんですが、町民のこの部分に属している人たちって果たして何%あるかということに関しては、東地区から持ってくる土、これでもってここの部分の埋め立てを進めるというような考えなんですが、果たしてこの考えを今町民に伝えた場合に、私はもっとこの土地から去っていく人がふえるんじゃないかなというような感じがします。

やはり、最初描いたようにもっともっと早いスピードで、スピード化とは言っていますけれども、スピード化がこの答えからはどこからも受けとめられないという私は現実があります。志津川地区の3地区においても27年度末ということは、まだまだ先です。住宅建設に関しては今時点でもって、今注文したら建設は1年半後だそうです。今注文してです。そして、土地の造成がなかったら今注文できません。そして、坪単価も50万だった今の坪単価がその当時になったら60万、70万、80万までいきます。もうちょっとこの計画、加速することはできないでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 見解がずれているようでございまして、我々はスピードを上げるために水産ゾーン、それから商工観光ゾーンをこちらの東地区の東、こちらの土を持っていったち早くかさ上げをして、そこでまち開きをして、加工場等を含めて再開をしていただく、それが我々にとってのスピードだというふうに思います。とにかく全体を一斉にかさ上げをするということのはっきり申し上げて無理だというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1 番千葉伸孝君。

○1 番（千葉伸孝君） 土を取って行って被災地に盛り土をするという場合に、ちょっとある専門家から聞いたんですが、今町で計画しているのが基本的に今の部分ですと盛り土していく

のに一挙に盛り土はやはり無理だという話なんです。やはり、30センチぐらいの何回も何層も何層も積み上げて基本的にはその土地を確保するというような、かさ上げするというような方法なんです、そういった感じの中で町長が話していらっしゃった最初の30年までというのは、平成30年です、それはその地区だけじゃなくて全地区においてのかさ上げということなんでしょうか。私ちょっと今聞き漏らしたんで、その辺もう1回確認させてください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そうです。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） そうすると、今町長が初めに言った五日町、十日町、大森地区に関してはいつぐらいまで盛り土かさ上げが完成するということなんでしょうか。そして、2番目の問いにもかかわってきますが、防潮堤、河川堤防に関してのこの兼ね合いです。ちょっと見えない部分があるんで、その辺も着実に終わった時点でここに商工用地、そして観光用地、そしてそういったゾーン形成するということなんです、やはりしっかりした防災があって初めて、まち開き、まち開きと町長が言っていますが、まち開きって加工場ができて商工用地ができて、それがまち開きかというとは私は疑問に思うんですけども、やはり町民が帰ってきて、町民の皆さん、ここに幸せな笑顔をつくるのがまち開きの一番の目的だと思いますが、その一番最初として、町長やはり加工場ということなんです、その辺、大森地区、五日町地区、十日町地区、この辺のかさ上げはいつぐらいにできて、河川堤防、防潮堤に関しても26年ということは26年度ぐらいにそれが完成するということなんでしょうか。その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） まず、低地部の市街地の完成年度の30年ということなんですけれども、あくまでも区画整理事業の完成というのが換地が終わってというのを事業の完了とします。要は換地というのはきちんと登記したりとか、そういった事務手続が全て終わったのを完了と言っています。

一番は、では造成時期がいつまで終わるのかということなんですけれども、こちらに関しては27年度早々にまち開き、あとは大森での水産加工場のところの造成を、まずそこを第一目標にまずは持っていきたいと思います。

ただ、そこだけを集中して盛っていくのではなくて、ある程度その周辺も盛っていかないと高さが五、六メートルなりますので、そこへのアプローチする道路とか、そういったものも

必要になってきますので、やはり周辺もちょっとずつ盛りながら、ただ、一番優先的に盛っていくのはそのまち開きエリアだったり大森のエリアを当面27年度早々に造成が終わるようにということで考えております。

河川堤防や防潮堤なんですけれども、こちら県も事業なんですけれども、今我々聞いている中では今年度中に発注しまして、今年度末までに順調にいけば、不調等なければ契約する見込みと聞いています。

それで、おおむね2カ年程度、26年、27年で完了させるということで聞いておりますので、そこは防潮堤と河川でいえば新井田川になるんですけれども、その辺は我々のまち開きエリアだったり大森の団地の造成に影響ないように事業調整しながら優先的に工事を進めてもらうなり、そこは事業調整していきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今の答え、しっかり理解できました。

とりあえず観光商工ゾーン、その建設に当たってはとりあえずそこに観光客の方が来るわけなんで、その辺の津波防災、それに関しては間違いないものにやはり町では進めていかないとそこに来町者を迎えられないという現実がありますので、その辺を踏まえて今の課長の説明ですと理解できます。やはり防潮堤を確保してかさ上げをしっかりとするというような話ですので、その辺わかりました。

あと、まちづくり協議会の中で広大な市街地のかさ上げに関しては大体その高さが3.5メートルから6メートルであると今説明してくれた課長のほうから聞きましたが、その中でかさ上げの部分が本浜地区の今海水の中にあった部分はその辺になると8メートルぐらいの、やはり6メートルのかさ上げにするんだったらばやはりそこは2メートルプラスして8メートルぐらいにかさ上げしなければならないというような話をこの間課長のほうから聞きました。その8メートルその部分かさ上げして、そして6メートルにして、そして8.7メートルの防潮堤をつくると、そういった考えだと思えるんですけれども、それでいいんですね。そういった考えで。

私は、最初の説明ですと8メートルがあつて、あくまでもそれを基準にして8.7メートルの防潮堤というと16.何ぼかなと思ったんですけれども、やはり今みたいなとりあえずかさ上げは6メートルを基準だと。それにして防潮堤と防波堤、河川堤防、その辺をつくると。そういった方向でまちづくりをする、まち開きをする、そういった方向ですね。わかりました。

市街地の形成はできれば安全、そして土地の地盤に関しても液状化とか、土砂が崩れたりと

か陥没ができたりとか、そういったことのないように時間をかけてやはり土地のかさ上げはしていかないと、何か問題があったらこれはやはり行政の責任だと思うんです。そこで加工業、例えば換地でもって商工観光用地に建物を建てても、そこに何か起こった場合には個人じゃなくて、そこを造成した町のほうの責任になるので、その辺は町のほうでしっかり造成事業を行ってください。

そして、次に最後の震災復興祈念公園、23.7ヘクタールですか、この部分が今町長に聞いたならばもう大々的に縮小となったと。3.5ヘクタールから5ヘクタールにと。前々から復興祈念公園のあの地区の23.7ヘクタールのものは復興推進事業課長のほうから前に説明あったとき、やはり町の維持管理が大変だということで県のほうから縮小を話されたと、申し入れられたと。

そういった中でここまで縮小になりました。今現在のまちづくり協議会の考えにこの3.5ヘクタール、5ヘクタール、この縮小になった事実はまちづくり協議会の公園部会のほうに報告がされて、その中でまちづくり協議会が土地のあり方をどうしたらいいか相談しているのか、その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 今議員おっしゃったとおり、祈念公園等の公園になる部分についてはおおむね3ヘクタールから5ヘクタール程度という範囲を持たせていただいて、まちづくり協議会のほうで土地利用計画を今検討していただいているところであります。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） まちづくり協議会の中で今検討しているという話だったんですが、まちづくり協議会はもう既に大々的にあの公園の用地を活用するための構想がいっぱい描かれていました。それがその祈念公園の部分が縮小することによって、今まちづくり協議会の中で計画されて町に答申することを今考えていましたが、大きくこのまちづくり協議会の考え方がまるきり変わってしまうというような状況にあると思うんです。

そういった中で、町長は前々から、今回の同僚議員の質問の中でもいろいろまちづくり協議会、戸倉地区も初め、志津川地区、歌津地区も初め、まちづくり協議会の中で議論されていることというのは意外と町のほうに言っても町の計画が重視されるというような形で、私は高台移転部会に入っていますが、なかなか私たちがこういった方向にと言っても、基本的な復興計画があるのでまちづくり協議会の提案が町のほうに波及されるかということ、波及されないような形で私は思っていました。そのまちづくり協議会のあり方です。市街地を含めた。

そのあり方に対して町長はやはりその提案、答申を、満遍なく、でき得る限りその提案を取り入れるというような考えでいるのでしょうか。その辺お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には町の復興計画がございます。それをベースとして地域づくりを、まちづくりを今進めてございますので、いろいろなさまざまなお意見をいただいて、その中でその根幹をなす部分以外の部分で取り入れられる部分については取り入れるという考えでございますが、いずれ全てを取り入れるということはこれは到底無理な話ですので、そこはまちづくり協議会の皆さんにも、まちづくりの会長さん含めて副会長さんたちもその辺はちゃんとお話をさせていただいております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 祈念公園の慰霊碑とか祈念碑、この辺の関係の記事です。ちょっと3月4日の記事に慰霊碑建立を要望ということで町長のほうに多分要望したと思います。町民の750の方が請願書を集めて町のほうに、結局要望ですね。要望書を出したと。これに関しての町の答えが、もう結構新聞を見ているんですけども出ていないんですが、この要望書に対して町の対応、どのようなふうにしていくのか、町長、お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 趣旨は我々もそういった考え方の中で公園も含めて整備をしていくというお話をさせていただいております。ただ、残念ながら優先順位ということで、果たしてそれが一番最初にやるべきことなのかということについてはお話をさせていただいておりますので、いずれ将来的に、近い将来になると思いますが、そういった祈念公園を建設するということについては間違いない方向だと。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 多くの被災地に今、祈念碑、慰霊塔が建っています。それは鎮魂の場、結局手を合わせる場所が被災地にはないから、そういったものが自治体であったり、個人であったり、NPO法人であったり、支援者がその祈念碑とか、そういったものを建立しています。

そういった中で、南三陸町においてはいまだに、町のお寺のほうには何かそういった像が建てられていますが、なかなか市街地のどこにもない、こういった現実が今あっている中で、そう遠くない時期にやはりこの建立も考えていくというような今町長の答えでした。

そしてあと、この間ですけれどもチリ共和国からモアイ像が贈呈されました。臨時の設置場

所として志津川仮設商店街に建立されました。盛大に除幕式が行われ、ホテル観洋で250名以上の超える方々で祝賀会が開催されました。モアイ像の隣に津波で死亡された、不明となった方々の慰霊碑建立、この辺の考え、町長、やはり無理なんですか。何が無理な理由なんですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私は無理だと言った記憶はございません。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 無理じゃないと。何でなんですか。今すぐ建てられないのか。教えてください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 土地のかさ上げの問題等々ございますし、それから、今ご案内のとおりモアイも仮設置ということでございますので、この間もお話ししましたように本設置の際にはそれなりのしかるべき慰霊碑、慰霊塔ということについて考えるということで再三再四お話をしております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） モアイの設置に関しては祈念公園ができたときに移設というような形で、今仮設商店街に建っています。何で慰霊碑をあそこに仮設置して、祈念公園ができたならそっちに移すというような考えは町長にはないんですか。かさ上げがなされてからと。何もあの部分じゃなくて、今モアイ像が設置されている部分に祈念碑を置いて、ここに観光支援でいっぱい来ている方もあり、お盆もまた近づいてきます。そういったところに手を合わせる場所、そういったものがないのは私は不思議だと思います。何で南三陸町が全国から有名になったかというのは、小さな町で多くの被災者が出た、人口割にしても。そういった現実があるのに、その亡くなった、不明になった方への追悼、鎮魂の場所がないというのは私はおかしいと思います。

チリ共和国のあのモアイ像の寄贈は私は本当に友好のきずなだったりとか、復興への励みだったりして、すごい貴重なことだとは思いますが。モアイ像があそこに仮設置されて、祈念碑が何で設置されないのか、その辺を私は疑問に思いますが、この辺もう1回お願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） モアイの仮設置と慰霊碑の仮設置を同レベルでお考えするというのは果たしていかがなものかなと私は個人的には思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 個人的には思うというよりも、亡くなった方の鎮魂ってどこにあるんですか。まだまだ防災庁舎ですか。おかしいじゃないですか、それは。観光バスと言いません。被災地支援です。そのバスが今5台も6台もあそこの防災庁舎にあります。そういった場所よりもあっちのほうに設置して、そして亡くなれた方のやはり鎮魂のためには慰霊碑、何もあそこのモアイの場所じゃなくてもいいです。あの辺土地は十分にありますから。今度研修センターがあそこの脇に建ちました。町の住宅だったんで、あの部分にしっかりと設置、しっかりとしたつくりの場所の何かを建てればできないことないじゃないですか。それをモアイと一緒にするという、それをおかしいというよりも、建てないこと自体が私はおかしいと思いますが、その辺、町長、どうでしょう。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何回も繰り返しますが、具体的にそういった土地が出てきたときには慰霊碑、慰霊塔については建設をしたいと。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） この議論をしても防災庁舎解体と同じような形になって、議論の繰り返しになるんでこの辺でやめますが、ぜひ早目に慰霊碑、その建立を町にはお願いしたいと思います。

しかし、戸倉地区においても志津川市街地においてもなかなか復興の姿がまだまだ先だということで、人口の流出ますます加速します。戸倉地区においても亡くなった方も含めて500人ぐらいの方がもう移転届を出して町外に出ています。そして、100世帯の方がもういなくなっています。それは、町に住民の移転届を出したからであって、その予備軍の人たちがいっぱいいます。志津川の状況とて戸倉地区と私は変わらないと思います。

そういった中で、亡くなった方の鎮魂もしない、商工観光が優先だ、そういったことを私は考えていること自体が、町長、やはり方向性がちょっと違うんじゃないかなと。まち開き、まち開きって今回の中でたくさんそのまち開きという言葉が出てきていますが、一体まち開きって何なんですか。住民の再建がまち開きの原点だと私は思います。商工水産業復興したからって本当にまち開きになりますか。そして、観光客がいっぱい来て、そういった事業がいっぱいできて、町にお金が落ちて、それでまち開きになりますかね。まちって商店街形成と住民形成が一体となって初めてまち開きじゃないんですか。その辺、もう一度お願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一貫して千葉議員のお話、この震災以来2年3カ月になります。2年3カ月千葉議員のお話を聞いておりますが、その場その場で大変変わってくるんです。スピードを上げろ、あるいはもっと住民形成を図れ、さまざまな分野で、千葉議員、大分意見が変わってくる。私はやはり一番大事なことはこの復興でどういうふうに信念を持って取り組むかということが私は大事だと思っております。その意味においては私は信念がぶれないできているというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長の考え、ぶれないのはいいんですけれども、状況が変わっているんです。被災したあのときと。23年の3・11と状況が変わっているんです。南三陸町の町民が間違いなく戻ってくるならいいんですけれども、今それが戻ってこなくて、ほかの別な土地にどんどん移動していっています。

町長の耳にもたくさん知っている人たちからそういった移動の話が聞かれているとは思うんですけれども、それに対して真摯に耳を傾けていけば状況状況で変わってくるのは当然だと思いますが、それを最初から変わらないで信念を通すと言っていますが、果たしてそれをもって住民の思いが町長に伝わっているかなと思うと、私は伝わっていないような気がします。できれば住民にもっと耳を傾けてほしいと思います。

こう言えば耳を傾けていると、仮設にも行っていると。行っていないところたくさんありますので、とりあえず私は私の知っている限りの町民の方々から聞いた話を町長にぶつけています。その状況が変わっていったらというのは、その町民の方々の声で私は把握できていますので、被災後私はずっと一般質問を町長に続けていますが、その変わっている状況が私の質問の中にはあると私は信念を持って言っています。

今後も含めて町長には町のあり方、復興の進め方、そのことについて今後も町長に向けて提案していきたいと思っておりますので、これで質問を終わります。

○議長（後藤清喜君） 以上で、千葉伸孝君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時40分といたします。

午後2時24分 休憩

午後2時40分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番議員が退席しております。

通告5番、鈴木春光君。質問件名1、農林業の再生とさらなる振興策は。2、町道入谷横断線の修復拡幅整備は。3、新しいまちづくりへの防災減災の万全策は。以上3件について、一問一答方式による鈴木春光君の登壇、発言を許します。12番鈴木春光君。

〔12番 鈴木春光君 登壇〕

○12番（鈴木春光君） 私たちに与えられている議員任期も150日、5カ月を切ってしまいました。集大成を考えながら議員の特権でございます一般質問、議長の許可をいただいておりますので、行います。

質問事項でございますけれども、農林業の再生とさらなる振興策はということで町長にお尋ねをいたしたいと思えます。

南三陸町の耕地面積1,210ヘクタール、1,210町歩ほどあるわけです。被災面積が350ヘクタールが査定面積としてさきに報告されておったわけでございます。被災した水田、畑地など、復旧から復興へと徐々に徐々に再生に向けて進んできておられますが、ご承知のように津波で農機具を失ったり、就農者の高齢化、担い手不足などで農業の再生は厳しい状況にあります。さらには、放射性セシウム汚染、風評被害等々で農家は困惑しておる状況にあります。農林業再生の緊急性、さらなる振興策ということで、耕地被害面積の比較的大きい水戸部、在郷地区に的を絞って伺うものでございます。

その1として、戸倉水戸部在郷地内瓦れき処理施設プラント解体後の跡地活用についてであります。バイオエネルギーを生かした農林業の新たな再生振興策はということと、さらに関連で、6次産業化施設整備で雇用の創出と産業基盤を生産の保障が農業を守ってくれる農林業のモデル、災いを転じて福となすという言葉もございますけれども、整備体制はできないものか伺いたいと思えます。

登壇からの質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、集大成のご質問ということでございますので、丁寧にゆっくり答弁をさせていただきたいと思えます。

それでは、鈴木春光議員の1件目のご質問であります。農林業の再生とさらなる振興策についてお答えをさせていただきますが、まず、ご質問の1点目、戸倉水戸部在郷地内瓦れき処理施設プラント解体後の跡地利用についてであります。さきの千葉議員のご質問にお答えしましたとおり、当該土地は宮城県が関係地権者から借地をいたしてございまして、瓦れ

き処理作業完了後は順次施設の撤去を進め、来年3月末には関係地権者の方々に借地前の状態と同じ形で返却する予定であるというふうに伺っております。

また、返却された農地の営農につきましては、一部農家の方が園芸作物を栽培する予定であるというふうにお聞きをいたしております。

次、2点目のご質問、バイオエネルギーを生かした農林業の新たな再生振興策についてですが、バイオエネルギーの利活用につきましては昨年度木質バイオマスの検討を実施をいたしております、木質ペレットを利用した熱エネルギーの有効性を確認しているところであります。この木質バイオマスにつきましては、未利用間伐材、製材所端材、菌床等の活用が可能であるため、間伐材の搬出による森林所有者の所得の向上と森林環境の改善が図られるとともに、製材業者及び特用林産生産者のコスト削減が期待をされているところであります。

また、木質バイオマスは一般の化石燃料に比べ安価であることから、農業用ハウス等のボイラーに利用することにより、昨今の化石燃料高騰対策にも有効であると考えております。

今後も農林業関係者の経営改善の向上に資するため、積極的にバイオマスエネルギーの利活用を図るべく、生産、供給、活用の各体制の確立に向け、行政としての具体的な支援を検討していきたいというふうに考えております。

次に3点目のご質問、6次産業化施設整備で雇用の創出と産業基盤を生産保障が農業を守ってくれる農林業のモデル整備体制ができないかについてお答えをいたしますが、農林業生産物の6次産業化につきましては一昨年、昨年と地域の農業生産団体によりみそ加工等の加工場が建設され、新たな地域雇用の場として活動いたしております。このような6次産業化への取り組みにつきまして今後も一層推進してまいりたいと考えております。

農業における生産保障につきましては、さきの政権時に打ち出された農業者個別所得補償制度があり、平成25年度におきましては経営所得安定対策として実施されており、米、麦、大豆等の販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を補償する制度がございます。

いずれにしても町単独によるモデル整備の構築につきましては難しい面があるかと思っておりますので、今後も国の方針等を注視しながら考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） ただいまは町長から懇切丁寧に、しかもゆっくりと内容が理解できるようにお話をいただきました。しかも、その答弁は前向きな考え方でえられるなというふうに思いますが、若干違っているところを少し述べてみたいなど、そんなふうに思います。

と申しますのは、瓦れきの処理、順調に進みまして、当初はご報告あったとおり26年の3月あたりまでかかるんだというようなお話でございましたけれども、いろいろ調査をしてみましたところ、非常に早まるんじゃないかなというような情報も収集してまいりました。

つまり、私がお訪ねしたいのは、そういう状況の中でプラント外の施設設置、敷地面積が22.3ヘクタールあるんだそうでございますけれども、解体後の跡地、ただいまご答弁あったとおりでございますけれども、さらなる、解体しないでその施設を利用するとか、そういうことができないものかなと。

ただいま前者と同じような答弁の中で、県の施設として県が地権者との貸借を結んであるものだと、そして、その約束は原形復旧して地権者に返すというようなことでございますけれども、そういう、たしか総工費220億円ほどかかった施設でございますけれども、それを果たして解体して返して、その跡地をどういうふうにするかということが問題だろうと思うんですけれども、その辺はあくまでも返すんだというようなことのお話でございますけれども、さらに一歩進めて何か考えられないものか、その辺の考えがないものか、まずもってお尋ねしたいなと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前者に答弁したものと重複してしまうんですが、基本的には、鈴木議員もとくにご承知だと思いますが、この土地の契約をする際には来年の3月31日まで原形復旧してお返しするという、そういう契約のもとで地権者の方々と契約をいたしてございますので、そこはやはり当初の契約どおりということが進むだろうと思います。

ご案内のとおり、今回農地に戻した後に菊の鉄骨ハウスと、それからパイプハウスを使って栽培を展開をしたいという方々もいらっしゃいますので、基本的にはそういう状況で今推移をしているということだけはお話をさせていただいて、町としてその土地をどう利用するかということについては現時点としてはこれは非常に難しいというふうに認識はいたしてございます。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 新しい施策としても、あるいは農業の振興施策としても施設による菊の栽培等々がただいまお答えでわかるわけなんですけれども、つまり、あそこの220億円かかる、220億円ですよ。これはちょっと考えられないぐらいのまず予算というか、経費だったと思うんです。そういうものを、繰り返すようなんですけれども、復田あるいは畑地に返して米づくりあるいは豆づくり、ソバづくりに変えたにしてもなかなか大変なんで、今そのお答えの1つ

の中で施設栽培ということが出ましたけれども、施設栽培であっても例えば亘理町のイチゴ栽培、それから石巻の被災地農家で、法人組合をつくったのか集落単位で経営をやっているのかはわかりませんが、そういう収益性の高いものにしていかないと、つまり農家所得を上げるような体制組みの指導をしていかないとだめでないかなと。

その中に水耕栽培があったと。その水耕栽培というのはなぜかという、清水建設のある担当官はそういう水耕栽培を考えてもいいんじゃないかなと。と申しますのは、あそこヤマダルという奥深い山があるんですけれども、そこから流れてくる清流はその水耕栽培に最も適しているんじゃないかというような見通しだと思うんです。

それから、土盛りをした場合にどうするかといったときに、これはやはり土耕栽培です。それは、同じ施設をつくるにしても土耕栽培の果物に対する味わいというのは水耕栽培とは殊違ったものがあるというふうに私は認識し、そういう方向性がいいのかなというような思いでございます。

そういうことと、そのバイオマスの発電装置があそこにあるんだそうでございますけれども、それは1日330キロワットの発電をまず蓄電しているというようなことを聞いております、

それから、答弁の中にもありましたけれども、瓦れき等の処理が終わっても当町には森林資源がある。町長の答弁のとおりでございます。南三陸町は山林資源が現在70から80ぐらい山林地域なんですよね。そういうことからすると、やはり素材として扱う通称南三陸杉、売り出しているんですけれども、その使われない部分、あるいは松くい虫、ご存じだと思うんですけれども、ことしぐらい目に見えて被害されている松はないぐらい蔓延しているんです。そういう資源をいかに活用するかで林家には幾らかでも所得を増すようなこと。

それから、施設栽培をすることによって農家所得の向上ができるということ、契約はもとの田んぼにして返すということでございますけれども、この話の進め方だと思うんですけれども、雇用、自分たちが現在雇用も、あそこで働いている人が非常にあるんだそうですけれども、400人ほど使っているそうです。あそこの在郷地区の施設だけで400人です。だから、そういうところをやはりよく話し合いをして、その方向性を考え出したらいいのかなと。

しかも、清水建設ではそのバイオマス施設を、もしですよ、本当にそういう前向きに取り組むとするならば、移管してもいいですよという考え方も実際に持っているわけですから、そういうところをひとつやってほしいなと。

つまり、農業の先端に行くような、あるいは農業の時代が要求する大きな課題だと、ここが転換期じゃないかなというふうに思いますけれども、こういう考え方はどうでしょうね。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変、今おっしゃるように220億円という大変多額のお金をかけて二次瓦れき処理の建設をしたと。それだけの金額をかけたからこそ予定どおりのスケジュールの中で瓦れき処理も終了できるということですので、そういう意味においては大変ありがたい施設だったなというふうに思います。

今、1点目と2点目はちょっとかぶっているんですが、ある意味木質バイオマスにつきましては先ほどもちょっとお話ししましたように、当町として8割が森林ですので間伐材等含めまして、そういった木質バイオマスのエネルギーを利活用できないかということについては実証実験をこれまでやってございます。それをエコタウンというまちづくりを標榜しているこの南三陸町でございますので、その辺の取り組み方ということについてはこれからも検討は続けていきたいというふうに思いますし、それと、今清水建設さんが持っているバイオマス発電機、それを結びつけるというのはなかなか難しいところがあるというふうに思います。

特に、清水建設さんがどういうお考えを持っているかというのは鈴木議員がお聞きしたと思うんですが、しかし、そこには基本的には県と地権者との契約というものが最優先になるわけでございますので、そこで清水建設さんがどういうお考えでそういうふうなお話をしていかちよっと私もはかり知れないんですが、基本的にはそういった当事者間同士の契約というものが厳然として存在するわけでございますので、その辺はやはり我々としては尊重しなければいけないというふうな認識でいます。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 400人もの雇用創出があつて瓦れき処理も順調に進んだと。400人の雇用ができなくても、つまり在郷地区では52名の犠牲者が出ております。さらには、250戸ばかりあつたんですけれども、そういう中での52人ですから大変な人数が犠牲になられたということでございますし、それから、あれだけ平地にしていたところをさらにどうするかといったときに、皆さんはどのようなふうに返答が返ってくるかわかりませんが、ぜひこの農業関係者と相談をしながらあそこで時代におくれをとらないような、あるいは農業で生活ができるような、その収益性が得られるような経営の指導といいますか、あるいはそういう提案をしていくということ、そして、農業をしない若い人たちでもそこに住まれるようにやはり考え直したらいいかなと。

この敷地のほかに向こう側は基盤整備をして田んぼに復田するということのようにですけども、米の値段を考えますときに、さらにはT P Pの、先ほども前者の質問の中で出ましたけ

れども、T P Pが入ったら米の値段はどういうふうになっていくかということ、ご存じかと思いますが、現在、今一等米で6,200円です。30キロ。60キロで1万2,400円、500円です。これは生産費に追われてどうにもならない現実があるわけです。この値段では。かつて私が農協に勤めていたとき、2万4,000円です。一番高かったのが。60キロの俵を担いだ経験もございます。そういうようなことに返すようなことをやはり考えなければならない。

そして、その生産されるものがこういうグローバル社会にあってどういうふうにしたらいいかということになると、やはり地域にも6次産業化を目指した施設が必要になってくるわけです。通称アベノミクスは、安倍首相は10年後に農業所得を倍にするという話ですけれども、安倍の倍は倍増の倍ですけれども、そういう意味で言っているのかなと。

10年間農家は今どうして暮らしたらいいかということを考えてみてください。10年間どうして暮らしたらいいか。本当は大変な時代なんです。農家だけではないと思うんですけれども。やはり国の施策も私から言わせると農は国のもととか礎とかと、こういうふうに言われるんですけれども、こういう言葉を引用したのは今まで3年半の任期の中で3回と4回とってきているわけですが、そういう基礎固めがやはり農業にあってほしいなというふうな思いでございます。

そういうことからすれば、やはり攻めの農業政策ということからすれば、そういう今の時代にやはり農家が所得を上げられるような品目と施設等々でやはり農家を救ってやる。それをあれだけの基盤整備、整地された上に建物が建てられるわけですから、そういうような方法がぜひやはり町としても手助けをしてほしいなというふうに思います。

特に7月には環太平洋連携協定ですか、T P Pが実施されるということ、正式に参加するわけですから、そうなったら中山間地農業あるいは南三陸町農業、これは本当に危機感を感じ取った施策を講じなければならないんじゃないかなと、そんなふうに思いますんで、それで、どうです。このモデルケースとしてただ県との貸借の契約条項がそうであるというようなことだけでなくして、就農者なり地権者なり、あるいは担い手なりに自分たちが勤めてもいいんだとか、あるいはそれを受け入れるというか、誘致企業になると思うんですけれども、そういうような形も対策として何かないものかなというふうな思いで質問をしているわけなんですけれども、どうでしょう。

こういう世界情勢の中で、あるいは国策の中で、どうしたら南三陸町農業が生きられるかというようなことを考えた場合に、水戸部在郷地区の跡地の活用が南三陸町のモデルケースと、いや宮城県のモデルケースになるような対策、施策が私が必要不可欠なものではないかなと、

そんなふうに思うんですけれども、その辺、町長、どういうふうに関心取られておられるか、お考えを伺います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） お話の趣旨については理解をさせていただきます。いろいろな水耕栽培等含めてこういう展開があるんじゃないかというふうなお話はまさしくそのとおりだというふうに思います。

ただ、先ほど来お話ししておりますように、あそこの土地につきましてはこれまで、さっきの答弁でもお話ししましたが、地権者の方々と3回も話し合いをされておりました、方向とすれば農地として原形復旧でお返しというふうなことで、大体地域としてお話がまとまってきたということでございますので、その場所に町として主体的にというわけにはなかなか現時点としては難しいという現実がございます。

その話し合いの内容につきましては担当参事のほうからお話をさせていただきますが、あと、それともう1つ、水耕栽培については震災以降二、三お話がございました。結局その販路の問題等含めまして、あるいは技術の問題等含めまして、結構大学で研究した方々でするのでそこまではいいんですが、頓挫したのは、実はその施設をつくるのに国のいろいろな補助制度を使おうと思ったんですが、結局該当にならなかったということがございまして、結果としてその方々も断念ということがございました。

ですから、ある意味土地があればいいということではなくて、ちゃんと水耕栽培する、あるいはいろいろな栽培をするにしても、少なからずともそういったイニシャルコストといえますか、いわゆる初期投資の分、この部分をどう解決をするかというのが多分大きく影響してくるだろうと。それが結局先ほど言いましたように頓挫してしまったという経緯があるというふうに思います。

それからあと、6次産業化の3番目の話にもなっておりますが、ある意味さまざまな取り組みがなされているということは先ほどもちょっと申しましたし、それから、現実に鈴木議員が亀の尾を使ってやった事業については、まさしくあれは6次産業化でございます。あれもつくってお酒にして、もう即完売という大変な成果を得たわけでございますので、ああいうものも展開の1つだというふうに私は認識をいたしております。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 地域とのお話し合いの現在の状況でございますけれども、清水建設、それから県の廃棄物対策課、そちらの主管とする部署の方々と同

席をさせていただきながら、地権者の方々とお話し合いを繰り返しております。

町長申し上げましたとおり、基本的には個人の土地ということで、個別に農家の方々に原形復旧でお返しするという方向にはなっておりますが、あとの営農の部分につきましてはなかなか現状の中で誰がその復旧した農地を耕すのかという部分については、まだ地域の中では合意形成ができておりませんので、今後もそういった営農の部分につきまして町としてもしっかり中に入って支援をしてみたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 非常に難しいことだろうというような思いはいたしますけれども、繰り返しになるかもしれませんが、米の値段をとってみても野菜の値段をとってみても大豆の値段をとってみても、つくってみなければわからないその収益性です。ほとんど今の経営状態ではないわけです。どこの農家に聞いても恐らくわかると思うんですけれども、そういうときに、例えば先ほども述べましたけれども、亘理のイチゴ産地、あれだけの被害を受けてまた復旧に、復興に取り組んだわけです。

やはり、農業の姿もそういうような形に変えていかなければ時代趨勢の中でやはり波に乗ることができないんじゃないかなと。津波に乗ることはできても社会情勢に乗ることはできないのかなと。そんなふうな思いからこういう提案をしているわけなんですけれども、何回も言うようなんですけれども220億円かけたあの敷地をどう活用したら戸倉、水戸部、在郷の人たちの農業の振興がなされて所得が増していくかということにつなげられないかなというのが私の考え方なんです。それがやはり先端に行く農業の技術として南三陸町を牽引していくモデルになるんじゃないかなという考え方なんです。

そういうことで、ぜひこれは、返すのが原則だという話ですけれども、説明の中で例えば10アール当たりの米の値段とイチゴの値段とトマトの値段、菊の値段です。菊の話が出たから。菊なんかは私も菊栽培やっているんですけれども、表彰を受けるぐらいの良質の菊を生産しても菊は余り収益性がないです。収益性というか、採算性がとれない。そういう意味合いではイチゴ栽培のほうは。菊はぎくぎくするだけだから。菊をつくると。

だから、そういう意味合いでは、やはり亘理町のような先進地、石巻のような先進地の農業経営を参考にしながら南三陸町の農業の姿というものを変えなければならないとき、これが今。今やらないでいつやれるですよ。今やらないでいつやれる。チャンスですよ、チャンス。そういうことを考えなければならないんじゃないかなというふうに思います。

この辺、例えば3回の説明会があって、その地権者は返して復田してもらう、返してもら

ということのほうが多いというような話でございますけれども、そこがやはり指導機関としてアドバイスする必要があるんじゃないかなと。清水建設、解体して撤去する仕様をこれでつくりなさいともしやるとしたら、応援するかもしれませんよ。清水建設は。

清水建設以上清い水がヤダマルから流れているそうです。これは清水建設の職員が言っていました。清い水がヤダマルから流れている、こんこんと湧き出る泉は清水の清水よりも清い水だと言う。そういうところでつくりなさいという、これはいい農産物がとれるんじゃないですかということなんです。ぜひそういうふうな前向きな姿勢で、前向きな答弁をいただいておりますので、前向きなひとつ考え方で取り組んでほしいなというふうに思いますし、そのバイオの、森林の関係になるんですけれども、資源が8割もの山林資源を持っているわけですので、ぜひこういうものを松くい虫に食われる前に資源としてやはり活用すべきだと。

そして、加温施設が必要な場合にはこのバイオマスのエネルギーで加温施設をつくるとかいうふうな形、こういう皆この3間は連携するわけなんですけれども、そういうようなこととか、その生産されたものを6次産業化、つまり加工まで持っていくような施設設備をすれば22.3ヘクタールあるその面積が有効活用できるんじゃないかなというように思いからの提案でございます。220億円かけて、とにかく持ち去れというんでなくて、いま少しこれ相談してみる必要があるんじゃないかなというふうに思います。

30分ずつかかると、3問ですからちょうど1時間半なんですけれども、30分経過しましたから次に入りますけれども、いま一度ただいまの考え方、質問に対してご答弁をいただけたらなというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 繰り返すようで大変恐縮ですが、思いは十二分にわかるということは何回もお話ししてございます。ただ、何回も繰り返しますが、基本的には我々の土地でもございませんので、その契約の条項上はやはりお返しをするということになっておりますので、そこはあとはいろいろな会議あるいは話し合いの中でどういうふうな方向性が見つかるのかということを我々としては模索をする、そういうふうな方向はあると思います。

しかしながら、あとはある意味JAのほうです。JAがあとどうそういった今鈴木議員がおっしゃったようにこういった収益性の上がる作物をどうするのかとか、そういうものを営農指導をするというのはやはりJAに、これはやはりある程度我々としてもそういった情報も含めて求めていきたいというふうに考えておりますので、いずれ思いは受けとめさせていた

だいて私の答弁は終わらせていただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） それでは、次の町道入谷横断線の修復・拡幅整備はできないものかという事でお尋ねをいたしたいと思います。

入谷を横断する基幹道といいますか、それは1号線から2号、3号、4号、ほかの線と、基幹道はこういうふうにあるんですけれども、ご存じだと思うんですけれどもセンターラインも引かれないような狭い道路になっておるわけでございます。

さらには、たしか、震災の影響もあつたのかなというような思いの中でお尋ねしているわけなんですけれども、ひび割れあるいはでこぼこ、段差あるいは穴が日増しに大きくなっている箇所等々ございます。あるいは、こういう状態の中を、震災の後遺症でございますから、やはりそういったものであれば計画的に修復あるいは拡幅ということを考えられないものかなというふうな思いでお話をしている、これをお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問であります。町道入谷横断線の修復・拡幅整備についてお答えをさせていただきます。

町道のひび割れや路面のでこぼこ、段差の修復工事につきましては、震災以降、緊急雇用により雇用いたしました作業員による直接の補修に加えまして、町単独費を用いまして道路管理委託を町内業者と契約をいたしまして、主に路面の維持修繕などの道路の維持管理を行っております。

ご指摘のとおり町内全域において生活道路のひび割れや段差等の箇所が目立ってきている状況にございまして、危険度や交通量、利用者の安全等の利便性をも考え、緊急度の高い道路から順次舗装補修を実施しておりますので、今後も継続して行ってまいりたいと考えております。

次に、入谷横断線の拡幅整備についてであります。町道横断1号線につきましては本年度当初予算におきまして調査費を計上しているところでありまして、今後補助事業に係る事業採択に向けて調査に着手をするということにしております。

今後の道路整備につきましては、各種補助事業を活用しながら、被災を免れた道路の整備を含め、道路網の再構築を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） まさにご答弁のとおり、震災後、特にひび割れ等々あるいは穴あき、段

差等は、課長おわかりだと思うんですけども、松倉線あるいは横断基幹線の中では童子下から岩沢線に抜ける基幹道路の、あれは2号線になるんですか、3号線ですか、そこなどはこの間砂利を敷いていただいたということで地元の方はわかっているんですけども、舗装さ砂利ということでじゃなくて、なぜ舗装にできなかったのかなというふうに思ったんですけども。

これ地元の人ならず、行政区長会から等々要望があって、ぜひここを早めて直してほしいんだというような話がありまして、今回道路族ではないんですけどもこういうような質問をしております。まず、基幹道路であり、さらにはこれは地元の生活道路であり、さらには復興に向けた大型ダンプが土運びのために非常に往来しているわけです。

そういうことからして、当然壊れていく状況が目立ってきているのかなというふうに思いますけれども、ただいま申し上げましたとおり松倉線あるいは岩沢線、この辺を早急にできないものかどうか、まずもってお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもお話ししましたように、生活道路につきましてはひび割れ、それから段差の問題等々についてあるのは十二分に私も承知をしております。町管理の町道、総延長、今は約290キロございまして、そのうち被災をした道路が30キロ、被災をしていない道路が260キロぐらいございまして、したがって、その260キロという大変途方もない町道を優先度、危険度の高い順番に優先度を見ながら今維持修繕、補修をやっているという状況でございますので、それぞれの地域におきまして大変こういう悪い道路状況の中で町として維持管理がなかなか届いていないというふうなお声もいただくのは十分に私は承知いたしておりますが、今言ったようにまず260キロという大変長い距離を町道として管理しておりますので、そういった分野を徐々に今修繕をしているということですので、いずれその辺の皆さん方の部分についてもいずれ修繕補修ということで回っていくというふうに思いますが、あとは今具体の地域につきましては担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今、町長の話があったとおり、260キロほどが被災を受けないということになっておりますが、実は国の査定を受けないまでも一定の被害を受けているという状況のものも含まれての260キロでございます。これまではその辺を優先的にさせていただいているという状況でございます。

それで、今お話にあるとおり、その後瓦れきの撤去であったり、それから土砂の運搬であっ

たりして、これまで使用しなかった道路がそういう復興事業の車両が多く通るようになってまいりまして、大分道路が傷んできている状況でございます。建設課としまして町全体がどういう状況にあるかまだ把握していない点もございますので、現地も含め再度調査をしながら、優先順位等を決めながら計画的にその補修をしていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） ぜひ前向きに調査をして、優先順位の先頭になるように入谷横断線含めて道路の何をしていただきたい。これ波をかぶらない分だけでなく、震災によって生じた被害でございますから、ぜひそういうふうなことも勘案しながらやっていただきたいと思えます。

さらに、地盤沈下によりまして天神の明神橋といいますか、それから砂沢の橋、一部手直しされましたけれども、地盤沈下で段差ができていますと、これも手直しすべきであろうと思えます。

さらには、お話を何回かしてまいりましたけれども、鏡石橋の、あれは角角が大きくカーブしているんですけれども、あそこの隅切りというんですか、そういうものが国道398号線から志津川から来る分はいいんですけれども、米谷から来る分の入り口が大きくカーブして入らなければならない。

特にそういう箇所で事故が何回か起きていますし、誘発するカーブあるいは隅切りがあれば、そういう危険度も取り除かれるんじゃないかなという思いから、この辺も早目のやはり県なり国なりに申請をいたしまして手直しあるいは修復といいますか、そういうものにかかってほしいなと思えますけれども、この辺はどうなんでしょうね。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 1点目の地盤沈下や段差でございますが、当然そこに支障がある、それから安全が保てないということであれば段差の解消には努めていきたいというふうに考えております。

それと、端の隅切りの問題でございますけれども、私聞いておりますのが奥の道路改良するときに隅切りがなかなか難しいので大きく迂回をして道路を改良するというふうに聞いておりました。工事が終わってその辺は解消しているものだという認識でございます。

それから、実際隅切りをする場合、当然現在かかっています橋については町が施工したのではなくて、当時国なり県が施工した橋だというふうに思いますが、隅切りをする場合その構造を調べて十分対応できるような構造であるということを確認しながら県の許可を得ると

いう手続になると思います。残念ながら図面等がなく橋の構造そのものがよくわからない状況でございます。この辺につきましてはそれなりの調査をしないと現在どういう断面になっているか、どういう鉄筋が配筋されているかもわからないことでございますので、これは少し時間はかかるんだろうなというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 橋の段差につきましても早急に調査をして対応していただきたいと思えますし、その隅切りの分、ああいう設計しかできなかったのかと地元の人に言われるんです。ああいう設計しか建設課に技術者がいないのかというようなお叱りを受けているんです。

今それに手をつけられないから迂回をして大きく耕地を買い取ってやったと言いますが、それが仮につくっておいたぐらいにして、正規のいま少し見ても通ってもこれが本当のやはり道路のつけかえだとか、隅切りだなどというふうな思いのするようなやはり橋にしてもらいたいんです。

特に最近公民館周辺あるいは農協周辺にいろいろな建物が建っておりまして、非常にバスの往来等々が激しくなっております。そういうときに、やはり高速道路を通ってきて米谷のほうから入るにはあの隅切りがいかに重要な箇所であるかということをご認識いただいて、調査して手続をして、そして直していただきたいなど、そんなふうをお願いしたいと思います。

さらにいま一つ、さきの一般質問でもお話ししたんですけれども、入谷小学校通学路あるいは拡幅整備も幼稚園バス、通学バス、毎日通うたびに毎日見ております。非常に幅員が狭うございまして、あるいはカーブするところがさきの補修工事で50センチぐらいは幅広くなったか。今回はその支障となるような作業工場、倉庫、あるいは垣根といいますか、家囲い等々も地権者に切ってもらったんです。だから、そういう拡幅していくに支障物が皆取り除かれたといいますか、協力いただいていぐね等々も切ってもらったんですよ、課長。だから、そういうところをチャンスとして、あるいは作業場、倉庫、そういったものを考えるんですけれども、そういうことでぜひこれも考えてほしいなど。

といいますのは、さきの23年の8・6の集中豪雨でそれこそその周辺、学校周辺の民家、皆床下浸水です。4軒、5軒。ハウスに浸水です。そういった状況がありますから、子供たちの安全性を考えながら、あるいは通学バス、幼稚園バスが容易に通れるような、そういう通学路にしていただきたいなど、そういうふうな思いで毎日状況を見ておりますし、考えられる点であろうというふうに思いますので、ぜひその辺も取り組んでいただきたい1つでござい

ます。

この辺はどの辺まで考えられておられるか、それをひとつ聞きたいなど、お聞きしておきたいなど、そういうふうに思いますので、お願いいたしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 1点目のこれまで倉庫があつて改良が難しかったという箇所でございますけれども、現在、震災前の所有者と現在の所有者が違っております。ちょっと個人情報もありますので詳しいことは申し上げられませんけれども、現在その方とお話し合いをしている最中でございます。工事をやることを前提にですけれども。そういう状況でございます。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 前向きに取り組んでおられる様子でございますけれども、余り時間がかかり過ぎますとまたあそこに建物が建てられる可能性もあります。現在建物がなくても幅員が狭うございますので、車が待っているんです。そういう状態が毎日繰り返されている。これが通学路としての安全性からいいますといかに欠如しているかというようなことになりまますから、ぜひ子供たちの安全通学という意味合いからも、あるいは通学バスもやっ通っているんです。行って見てみなければわからないから。町長はいつも車でだ一っ行ってしまからわからないだけけれども、あれおりて歩いてみなさい。本当に狭うございますから。

また、課長、4メートルしかないです。この間も行ってよく現状を見てきたんだけど。そういう箇所を優先してひとつお願いしたいなというふうに思います。

いま一度、土地所有者と交渉中であるということでございますけれども、交渉がいつごろまでかかって、いつごろから始められるのか、その辺見通しとしてもし聞かせていただければお願いしたいなど。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 見通し等についてはなかなかこの場所で、交渉事ですのでお話しできませんが、集大成のご質問でございますので前向きにあの場所はやっていきたいというふうに考えております。今までご懸念の箇所ございましたので、町としてもその辺はしっかりと鈴木春光議員の思いをちゃんと遂げるということもございまして、やりたいと思いますので。

ところで、桃の木は移動なったんでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） それは恐らくまだ、町長、気をつけて見て通過していないんです。それ

はやはり執行部の皆さんの思いもあって、ひころの里へまず桜の木が植えられるということの中で、寄付行為はできないんだけども親戚の方が「俺が持って行って植えるからどうだ」と、「それならいいだろう」ということで、あれも桜の木を植える前に植栽してありますんで、さっき言いましたけれども、いぐねも切って、これも当時旦那さんが大学病院に入院していたとき大学まで見舞いしながら行って、了解してもらって切ってもらったんです。

それから、桃の木も、花木です。花木というふうにいった桃の花木、それも移してあるようでございますし、さらにはあの杉の根っこあたりも掘ったらば何か古い、本当に新しい学校に門口だけ広くして入り口を狭くしているものだから、新しい学校にふさわしい通学路、そういうものがやはり子供の安全・安心、そういうものにつながっていくんじゃないかなと。

あるいは、そういうセンターラインでも引いて交通指導するのもあるそこは子供たちにするのもいい場所かなと、そんなふうに思います。ぜひその辺を考えていただきたい、お願いしたいと思います。

3問目に移ります。

新しいまちづくりの防災減災の万全策はということでございます。高台移転、復旧・復興に向けて宅造が始まっておるわけでございますけれども、さらにそれらとあわせた防災減災の施設等々も考えられておられるんじゃないかなというような思いからこうした質問、タイトルで通告しておりました。まずもってそれに対してのお答えをいただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 3件目のご質問、新しいまちづくりに向けた防災減災の万全策についてお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、南三陸町震災復興計画において、東日本大震災における経験を踏まえ何としても人命を守るといった考え方のもと、住まいは高台に、そして逃げやすいまちづくり、これらを防災減災に向けた柱として掲げているところであります。

現在、本町が進めております公共施設や住まいの高台配置、加えて災害危険区域の設定等は、今回の震災に見る最大クラスの津波に対し、逃げることを基本としつつ多重防御策の推進を図り、被害をより最小限に抑える、いわゆる減災にも向けた施策として講じるものであります。

今後、比較的発生頻度の高い津波に対応すべく、防潮堤の整備といった防災施策を進めるとともに、いかに被害を最小限に抑えるかといった減災施策について、津波災害に限らずハード、ソフト両面にわたりより積極的に展開していくこととしております。

このほか、避難所、避難路の具体の設定等につきましては、今年度において進めております南三陸地域防災計画全体の大幅な見直しにあわせ、必要な対応を図っていくところでございます。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） これまたなかなか想定外の津波が来ると万全策ということも容易でないと思いますけれども、最小限ご答弁のように例えば風水害、地震、津波の防災対策として防災関係施設整備計画ということがとり進んでおるということでございますけれども、例えば、何回か言ってきたんだけれども、まずもって逃げるのが大切なんだけれども、その高台に逃げるための津波避難道路というものが形として見えていない。2年3カ月ばかりたつんだけれども、見えていない。

○議長（後藤清喜君） 12番、ちょっとマイクを使ってください。

○12番（鈴木春光君） 余り声高いからマイクを使うとさらに高くなるんじゃないかなと思っ
ているから遠慮しいしいやっているんだけれどもね。

防災関係施設整備計画の中で津波避難道路、場所あるいは路線数とか整備年度、月日、そういったものはどうなのかとか、こういうものをお尋ねしたいと思います。

あるいは、津波避難タワー、ビル、この辺は考えられておるのかどうか、考えられているとしたら何カ所ぐらいなのか。

あるいは、指定避難場所は決まってあったんですけれども、今回の震災、津波でそこにも波が乗ってしまったものですから、その辺の場所は決められたものかどうか。

この辺、まずもって3つばかりお聞きしておきたいなと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 冒頭で申し上げましたが、今回のこのL2という大変な大津波の中で、遷都といいますか、全く町を新しく作り直す、そういうふうな状況の中で我々今復興事業に当たっているわけでございますが、その中であって先ほど来お話ししておりますように逃げるということをまず第一義で考えよう。防災というよりも減災という考え方でこれからのまちづくりを進めていくということでございまして、その中で具体的に避難路をどうするんだということも含めて地域防災計画を今策定をします。その中でしっかりとその辺の位置づけを含めて定義づけをしていきたいというふうに考えておりますので、防災計画を今策定を進めておりますので、それはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） ぜひ早目の、例えば避難道路等々は早めて何カ所かつくっておくべきだろうと思います。

それから、いま一つ聞いておきたいのは公共施設の高台移転、これをどういうふうにかけているのか。ご存じのように消防防災センターが波に飲まれて、人命まで、消防士まで失ったという経過がございます。これは有事の際の司令塔ですから、やはりそういうセンターはいち早く考えられていいのかなど。どこに建てたらいいのかなど。

あるいは、災害支援病院ということで、既に病院の建設等々の敷地は決定されてあることに協議されてありましたからいいんですけども、私たちが調査した中でやはりそういう病院は、これは串本町の場合ですけれども、海拔53メートルの高台に移設したと、つくったという、既につくったんです。だから、それは南海トラフの地震を予期して既にそういうふうな体制を組んだということがございます。

さらには、これも大切なことでございますけれども、逃げるにしても串本町の場合には想定する波の高さは5メートルから6メートル、つまり南三陸町でチリ地震津波のときの波の高さの想定で海拔53メートルのところへ移設したということが言われています。

さらに、自主防災組織、逃げるというときに自主防災組織あるいは職員の配備体制、そういったものが既に、これから策定するだろうけれども、防災計画の中にあつたのかな、あるいは入れておく必要があるのかなというようなことで、この辺もあわせてお聞かせいただきたいなど。つまり公共施設の高台移転ということでお尋ねしておきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 公共施設の配備等につきましてはこれまでも議会の皆さん方にもお示しをさせていただいてきた経緯がございまして、その際にも説明をさせていただいておりますが、公共施設等につきましては津波復興拠点整備事業等を活用いたしまして高台に移転をすると、そちらのほうに設置をするということでこれまでも説明してきたとおりでございます。町として二度と災害で公共施設が被害に遭うことのないような、そういう地に建設をするということで進めてございます。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） ご答弁も簡略明瞭に前向きにさせていただきましたことに感謝を申し上げますとともに、ぜひそれを早めてやはり工事着工ができるような、そういう施策に持っていくことをお願いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 以上で鈴木春光君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、明20日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明20日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後 3時51分 延会